

# 新総合計画基本構想素案への 意見提案に対する市の考え方

(タウンミーティング会場で意見交換できなかったもの)

## 【目次】

<b>安全で快適に暮らすまちづくり</b>	<b>1</b>
防犯・防災	1
住宅・住環境	2
地域の交通環境	5
生活道路	7
市バス	8
自転車	9
<b>幸せな暮らしを共に支えるまちづくり</b>	<b>11</b>
高齢者	11
ホームレス	14
健康・医療	14
<b>人を育て心を育むまちづくり</b>	<b>18</b>
子育て	18
教育	24
生涯学習	26
地域人材の活用	29
人権・平和	29

**環境を守り自然と調和したまちづくり ----- 3 1**

ごみの減量化とリサイクル ----- 3 1

環境対策 ----- 3 2

緑と公園 ----- 3 4

**活力にあふれ躍動するまちづくり ----- 3 7**

産業政策・産業振興 ----- 3 7

臨海部再生 ----- 4 1

都市基盤整備 ----- 4 6

地下鉄 ----- 4 9

鉄道 ----- 4 9

縦貫道路 ----- 5 0

幹線道路 ----- 5 1

**個性と魅力が輝くまちづくり ----- 5 3**

観光 ----- 5 3

文化・芸術 ----- 5 3

都市イメージ ----- 5 4

水と緑 ----- 5 5

**参加と協働による市民自治のまちづくり ----- 5 7**

市民参加と協働 ----- 5 7

市民活動拠点 ----- 5 9

区役所 ----- 6 0

行政サービス ----- 6 1

**その他市政全般 ----- 6 2**

総合計画 ----- 6 2

行政運営 ----- 6 7

その他 ----- 7 4



# 安全で快適に暮らすまちづくり

## 防犯・防災

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>基本政策の中で、「安全で快適に暮らすまちづくり」を推進すると位置付けがされておりますが、先日の台風22号では、いたる所で道路が水浸しになり、床下・床上浸水があったと聞いております。私のところでは道路が水浸しだけで済みましたが、雨の降る時間が短かったため、床下・床上浸水にならなかったと思います。今回の恐怖感は起こってみて初めて味わいました。安心してらせるよう、浸水対策に十分な対応をお願いいたします。</p>
回答
<p>川崎区、幸区および中原区と高津区の一部の合流式下水道区域では、5年に1回程度の大きさの雨(時間52mm)に対する施設を整備しており、中原区と高津区の一部、宮前区、多摩区、麻生区の分流式下水道区域につきましては5年に1回程度の大きさの雨(時間52mm)を排除できる施設整備を進めております。</p> <p>しかし、近年は下水道計画より大きい局所的な集中豪雨の発生や都市化に伴う浸透域の減少などにより浸水被害が多発しています。</p> <p>そのため、本市では平成4年度に河川と下水道が統合した総合的な雨水対策のあり方の答申を受けたことにより、5年に1回程度の大きさの雨に対応する雨水排水施設の整備を進めてきました。しかし、近年は下水道計画より大きい局所的な集中豪雨の発生や都市化に伴う浸透域の減少などにより浸水被害が多発しています。</p> <p>このため、合流式下水道区域では10年に1回程度の大きさの雨(時間58mm)に対する施設として雨水滞水池や雨水貯留管などの整備を進めており、分流式下水道区域についても浸水頻度の高い地域の浸水対策を順次進めております。</p> <p>しかし本市の雨水対策整備率は、平成15年度末で52.9%と大都市としては低い状況にあります。新たな総合計画では市民が「安全で快適に暮らすまちづくり」を享受できるように、引続き雨水整備雨水排水・浸水対策を進め推進してまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>治安については地域の積極的関与があって実現されるものであるが、地方の県並みの人口を有する都市として積極的に行政として施策に取り組むべきである。</p>
回答
<p>安全・安心なまちづくりの実現に向けて、防犯施策につきましては、行政内部での機能分担や近隣自治体との協調等を適切に行いながら、市民や地域における防犯組織等との連携・協働のもとに、防犯パトロールや防犯に関する情報提供などの市民による自衛活動や防犯意識の高揚などに取り組んでまいりたいと考えております。</p>



# 安全で快適に暮らすまちづくり

## 住宅・住環境

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>来訪者に感動を与える景観づくりに積極的に取り組んでいただきたい。そのためには地域住民が交流できる場の設定も必要であろうし、川崎の個性ある(昔風な建物を保存するとか、アンバランスだけど全体的に調和がとれて、色調、デザインなど)街がアピールする政策を進めていただきたい。</p> <p>樹木一本、美しさを演出できると思うので、できることからやってほしい。ゴチャゴチャした街は魅力を感じません。音楽のまちづくりを進める上でも良いと思います</p>
回答
<p>現在市民の皆さんから、地域の景観資源の募集を進めております。うるおいのある生活や文化の感じられる街並み、商店街の賑わいなど、市民の皆さんが誇りと愛着を持っている風景が川崎にはたくさんあると思います。これらの景観を特徴づけている建物や工作物、水辺、緑などの景観資源を活かしたまちづくりのアイデアについて、市民の皆さんからの提案をいただき、実現が可能なアイデアにつきましては、地域の合意のもとに、提案された方やその地域の方々を中心にいただき、行政も支援しながら魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。</p> <p>最近、景観をめぐる訴訟が多く発生していますが、基本的には地域のルールは地域で創ることが今後ますます大切となってくると考えています。</p>

会場：中原区

意見・提案趣旨
<p>マンション開発の計画時から市民が参加できるまちづくり条例づくりを行ってほしい。</p>
回答
<p>地権者の方を含めた地域の皆さんが、日ごろからよく話し合い、まちづくりの将来像を共有することで、その地域にふさわしいまちづくりが進むものと考えております。</p> <p>そのような将来像は、都市計画法の「地区計画」など法的に担保された制度で地権者の方の合意で定めて、規制・誘導していくことが可能です。</p> <p>地域の方が自らのまちのことを考え、行動していくことに対し、市は支援する立場ですので、庁内組織体制や制度づくりなどについて検討してまいります。</p>

会場：中原区

意見・提案趣旨
<p>傾斜地などにマンションが林立しているが、今後規制はしていくのか。</p>
回答
<p>斜面地に建設されるマンションについて、階数の制限等を行う条例が今年の9月1日から施行されています。</p> <p>この条例は、建築物が周囲に与える圧迫感等の軽減により、周辺の住環境との調和を図ることを目的としたものです。</p>



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：高津区

意見・提案趣旨
住民が幸せに暮らせるまちづくりのために、現在、計画されているマンション計画を中止させることができますか。
回答
計画されているマンションが、関係法規を満たしている場合、行政としては、計画を中止させることは法令上、難しいと考えられる状況です。 また、マンション計画が「川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例」若しくは「川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」の対象であれば、「あっせん」や「調停」により調整を図る方法もございます。 なお、地域の課題に対して、地域住民の皆さんと事業者の方の間で話し合いを重ねることも課題の解消に向けては有効であると思います。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
景観法もできたが、策定にも手を付けていない。本当にやる気があるのか。
回答
本市では平成7年4月1日に「市と市民が協働して行う次代に誇れる魅力ある川崎らしさの発見と創造」を基本理念とした「川崎市都市景観条例」を施行しております。 景観法が可決され、12月17日に一部が施行されることとなっていますが、出来るだけ早い時期に景観法を取り入れた条例を整備し、引き続き市民の皆様と良好な景観形成に取り組んでいきたいと考えています。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
大企業の不良債権処理のために、「地区計画」を利用した良好な住環境の悪化への懸念について
回答
ご指摘の「地区計画」は、「再開発等促進区を定める地区計画」等の緩和型の地区計画のことと思われます。 「再開発等促進区を定める地区計画」は、工場跡地や駅前空地等の都市基盤施設の整備が不十分な、ある程度まとまった一団の区域で、かつ、その土地の高度利用を図ることが都市の機能の更新に貢献する土地について、土地利用転換を一体的かつ総合的に誘導することを目的とした計画手法です。 具体的には、道路、公園等の区域に不足している都市基盤施設の整備を伴いつつ、土地利用転換を計画的に進めるものですが、建築計画につきましては、良好な都市環境の形成を誘導するため、一定の制限の強化と緩和を行うものです。 本制度の適用に際しては、広域的な上位計画の位置付けに基づき、周辺環境との調和に十分配慮しつつ、住環境の向上と地域の活性化をめざして運用しているところでございます。



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
「身近な住環境を整える」に景観施策の推進とあるが、具体的にどのような施策か。施策の展開としては、「良好な都市の景観形成」となっているが、どのように考えているか。
回答
<p>良好な都市景観形成の推進を図るために、地域特性を活かした良好な街なみづくりの推進や景観に配慮した公共空間づくりの推進を図っていきます。</p> <p>具体的には、地形や歴史、文化などの地域特性を踏まえ、美しく個性的でうまいのある街なみの形成を目的として市民と行政の協力のもと建築物や公共施設などに対するルールを定め、良好な街なみづくりの形成に向けた取組を展開していきます。</p> <p>また、道路、緑、水などで構成された公共空間につきましては、市、市民、事業者の連携のもと周辺の土地利用などの景観特性を踏まえて、公共スペースガイドラインなどにより関係者間の誘導、調整を行い、景観に配慮した公共空間づくりの推進を図って行きます。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>まちづくり施策に関連した超高層マンション計画について</p> <p>1. 平成11年度～15年度に建設された世帯数 2. 平成16年度～20年度に計画されている世帯数</p>
回答
<p>世帯数につきましては、不明なため供給戸数又は計画戸数としてあります。</p> <p>1. 平成11年度～15年度に建設された超高層マンション(高さ:60m以上)の供給戸数について</p> <p>平成11年度：105戸 平成12年度：154戸 平成13年度：0戸 平成14年度：1,000戸 平成15年度：360戸</p> <p>中高層建築物に関わる届け出及び環境アセスメントの内容で把握(完成時で集計)</p> <p>2. 平成16年度～20年度に計画されている計画戸数について</p> <p>平成16年度：0戸 平成17年度：0戸 平成18年度：約2,036戸 平成19年度：約3,801戸 平成20年度：約1,475戸</p> <p>現時点で出されている環境アセスメント等の内容で把握(完成予定で集計)</p>



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
川崎市は現在、住宅は10%過剰と発表しており、超高層巨大マンションなどの無計画と思われる住宅建設は、住宅過剰をきたし、インフラ整備を含めて、今後のまちづくりに大きなマイナスになると思う。見解を聞きたい。
回答
大規模な土地利用転換等における、超高層マンション等の住宅建設にあたっては、一定の水準以上の良質なものとすること、インフラへの影響を考慮すること等の指導を行っているところですが、今後、建設後も適切な維持管理が図られるよう指導、誘導する必要があると考えます。また、今後も一定の優良な住宅供給が行われることにより、地域でバランスのとれた世帯構成の実現やコミュニティの活性化が図られ、少子高齢化への対応とともに、持続可能なまちづくりの実現が可能となります。 なお、本市の住宅数は、世帯数を1割以上上回り(空家の割合が約10%)、数の上では充足しつつありますが、住宅の質の面では、老朽化したものや狭小なもの、バリアフリー化されていないものも多く、充分でない状況があります。こうした住宅の良質化を推進するには、不良老朽住宅等の更新や改善、優良住宅の建設、世帯の規模や年齢等のライフステージに伴う住替え等が必要です。このため一定程度の空家は必要であり、現状では良質な住宅が過剰であると考えておりません。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
地下室マンション規制条例は鎌倉市並みに規制してゆくべきではないか。
回答
鎌倉市は、斜面地が多く、そのほとんどを風致地区とした古都鎌倉という特殊性に応じた制限を行っておりますが、本市としては周辺の住環境との調和を目的として、かつ、過度な私権の制限にはならない範囲で制限を定めています。

## 地域の交通環境

会場：幸区・宮前区・多摩区

意見・提案趣旨
コミュニティバス等のコミュニティ交通への取り組みについて
回答
交通空白・不便地域の解消等、日常的な生活交通の確保を目的とした、コミュニティバス等のコミュニティ交通の検討につきましては、地域特性を重視して実施する必要があるとともに、利用する地域の自主的な取組が重要であることから、地域が主体となって検討をしていただく必要があるとともに行政は、その支援を行ってまいります。



# 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：幸区

意見・提案趣旨
矢向駅の改善を検討する。
回答
矢向駅は横浜市に位置していますが、横浜市においては、矢向駅のバリアフリー化について、すでにJR東日本に整備を働きかけているとのこと。本市としても、川崎市民も多く利用する駅であり、東西双方向からの利用について安全性と利便性の確保が必要と考えており、矢向駅の改良をJR東日本に要望していきたいと考えております。

会場：高津区

意見・提案趣旨
白幡台地区における、コミュニティバス運行の実現の可能性について
回答
運行実験にかかった費用と運賃収入との収支につきましては、収支不足となり、継続して運行するのは、難しい状況と判断しております。 今後は、実験結果等を踏まえながら、運行収支が確保できる人件費等のコスト削減方策等を含め、地域にふさわしい交通について、地元住民の方々が主体となった、交通システムへの取組が必要と考えており、行政はその支援を行ってまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
向ヶ丘遊園北口駅前の区画整理について、登戸1号線早期開通並びに北口駅前広場をできるだけ早く、実施していただきたいと思ひます。 向ヶ丘遊園駅の南北通路を本工事でなくとも仮の通路をぜひ実行していただきたいと思ひます。
回答
向ヶ丘遊園駅北口周辺につきましては、都市計画道路登戸1号線の整備に向け、関係権利者との折衝を進めておりますが、引き続き話し合いを続けてまいります。 また、交通広場周辺につきましては、現在、関係権利者が任意に集まって共同化ビル計画の組合が組織されており、今後、向ヶ丘遊園駅北口周辺の街並みも徐々に様子が変わろうとしておりますので、それらの計画などと調整を図りながら交通広場の整備を進めていきたいと考えております。向ヶ丘遊園駅の立体横断施設につきましては、地域分断の解消や駅周辺の活性化に向けた方策として、その必要性につきまして十分認識しているところです。 このため、平成15年度から自由通路などの立体横断施設や橋上駅舎化の方策について小田急電鉄(株)と共同調査を実施してまいりました。これまでの調査では、橋上駅舎化につきましては小田急線の複々線化事業と時期を合わせた整備が必要とされております。 しかしながら本市といたしましては、早期の改善を図るためには自由通路部分の先行整備方策を提案し、検討を進めております。今後、これらの検討結果を踏まえて自由通路部分の先行整備方策について、小田急電鉄(株)と協議を進めてまいります。



# 安全で快適に暮らすまちづくり

## 生活道路

会場： 中原区

意見・提案趣旨
道路の安全管理について
回答
<p>建設事業者等と事前協議をすることにより、事業者が道路を破損することがあれば、速やかに補修するよう指導しております。</p> <p>また、道路の安全管理のため、道路パトロールを実施しております。その際、道路破損等を発見したならば、直ちに補修するよう努めております。</p>

会場： 多摩区

意見・提案趣旨
幹線道路や生活道路の整備促進
回答
<p>市民にとって最も身近な地域基盤施設である生活道路は、人と車の移動空間のみならず、安全性、快適性、またはコミュニティ形成の場など様々な機能が求められております。</p> <p>このため、これまで主要事業の対象であった「幹線道路」から「生活道路」に軸足を移し、幹線道路整備との適正なバランスのもと、生活道路の計画的な整備が必要であると考えております。</p> <p>新総合計画におきましては、「安全で快適に暮らせるまちづくり」を基本政策の一つとして位置付け、地域の交通環境の改善を推進してまいります。</p>

会場： 多摩区

意見・提案趣旨
モノレール跡地の道を自分の庭にしている人がいる。
回答
<p>ご指摘の箇所につきましては、はっきりしませんが、モノレール跡地につきましては、一部民有地も混在しております。</p> <p>現在、市では、ばら苑への接続道路としてモノレール跡地の整備計画を地域の方々の意見を伺いながら策定しておりますので、不適切な状況にある場合は、事業の中で改善してまいります。</p>

会場： 多摩区

意見・提案趣旨
なぜ向ヶ丘遊園駅のモノレール跡地に遊歩道をつくる必要があるのか。
回答
<p>モノレール跡地の歩道は、地域の安全で快適な歩行空間づくりのため、向ヶ丘遊園跡地内のばら苑へのアクセス道路として、また、二ヶ領用水本川に沿う散歩道としての整備を行うものであり、地域住民の参加をいただくパートナーシップ事業としての実施を予定しております。</p>



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：麻生区

意見・提案趣旨
<p>バス利用者が不安を感じる道路の整備をして欲しい。 例として、百合丘駅から聖マリアンナ路線への路線のうち中ノ台から餅坂の区間は是非安全対策をお願いする。</p>
回答
<p>市民にとって最も身近な地域基盤施設である生活道路は、人と車の移動空間のみならず、安全性、快適性、またはコミュニティ形成の場など様々な機能が求められております。 このため、これまで主要事業の対象であった「幹線道路」から「生活道路」に軸足を移し、幹線道路整備との適正なバランスのもと、生活道路の計画的な整備が必要であると考えております。 バス路線となっている道路につきましても、各路線の状況に応じた改善・改良について検討してまいります。 例示のあった市道東百合丘31号線につきましては、新たな歩道の設置または拡幅を行うためには、用地買収が必要となることから、抜本的な対策は、大変難しいものと考えております。 しかしながら、歩行者・自転車及び車両等の道路利用者の安全を確保するために、運転者への速度減少を促す路面標示や交差点及びカーブ等を明確に目視できるカラー舗装などの安全対策を実施しているところでございます。 今後も、引き続き、交通管理者と連携しながら道路利用者の安全対策について検討してまいります。</p>

## 市バス

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>バス停の改善について 乗客の利便性等から、川崎駅前の各バス停に直近の発車時刻を示す大きく見やすい表示装置を設置できないか。</p>
回答
<p>ご指摘のとおり、川崎駅東口では異なるバス停留所から発車し、途中停留所まで同じ経路を運行している路線がございます。 このため、一番早く発車するバスと乗場をご案内する「バス総合案内システム」をアゼリア中央広場に設置しておりますので、ご利用をお願いいたします。 また、市バスでは、平成16年度内に、お客様が携帯電話やパソコンでバスの到着予測や遅延状況などが確認できる「バス運行情報提供システム」を井田営業所担当路線に先行的に導入するよう計画しております。このシステムでは主要鉄道駅の停留所にバス到着情報や行き先及び発車時刻を表示する機器の設置も予定しています。 その効果等を十分検証したうえで、残りの営業所への展開を検討していきたいと考えております。</p>

会場：中原区

意見・提案趣旨
<p>バス停留所名の変更 「大戸小学校前」を「大戸」 「中原」を「中原駅入り口」 「中原駅入り口」を「大戸小学校前」 と改めた方がわかりやすい。</p>
回答
<p>各停留所の名称につきましては、お客様に長年慣れ親しんでいただいております。名称変更をすることにより、混乱を招く恐れもございます。しかしながら、ご意見のような点もございますので、停留所設置の経緯など歴史的背景や、停留所をご利用されているお客様のご意見などを伺いまして、他のバス事業者とともに検討してまいりたいと考えております。</p>



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：高津区

意見・提案趣旨
<p>椅子の設置 溝口駅北口バスタ - ミナル6番停留所(向ヶ丘遊園駅行き)に、もう1台設置して欲しい。</p>
回答
<p>バス停留所のベンチにつきましては、毎年度10箇所程度、お客様からのご要望等により設置しておりますが、利用者数などを考慮して、全体計画の中で検討してまいります。</p>

## 自転車

会場：中原区

意見・提案趣旨
<p>自転車問題で地下の駐輪場を設置する。</p>
回答
<p>総合的自転車対策を推進する上で、駐輪場の設置は不可欠です。 各駅周辺への自転車の乗り入れ台数に見合った駐輪場の設置を行うとともに、各駅の特性を活かした自転車対策に取り組んでまいります。</p>

会場：高津区

意見・提案趣旨
<p>溝口駅北口キラリデッキ下のバスターミナルに、土・日曜日に放置自転車が多く、通行の妨げになっているので何らかの対策ができないか。</p>
回答
<p>溝口駅北口キラリデッキ下のバスターミナルは、土・日曜日は買い物の方の放置自転車が多く、平日は通勤の方の放置自転車が多い状況です。 対策としては、自転車利用者にノクティ地下の駐輪場の利用を呼びかけることを市政だより区版、区のホームページ及びチラシ配布などの広報手段で市民に対して行うことのほか、市として駐輪場の拡充、放置自転車の撤去の徹底などを行うことにより抜本的な解決につながるよう努めてまいります。</p>

会場：高津区

意見・提案趣旨
<p>最近、高津駅周辺の放置自転車の台数が増えて、特に、駅を出てすぐの狭い信号までの歩道に止めである自転車には困ります。スリーエフ他に、商品の運搬で止められた自動車と走ってくる自動車にすれ違う時にはひやひやします。何とか対処していただけたらと思います。全部とはいえなく駐輪場も多くの人が利用しております。ただ心無い人の歩行者の邪魔になる駐輪した自転車、車には困ります。</p>
回答
<p>高津駅周辺では、乗り入れられる自転車台数に見合う駐輪施設がありませんので、駐輪場増設に努めるとともに、歩道上にある放置自転車の撤去活動強化と利用者に対するモラル・マナー向上に向けての啓発活動に取り組んでまいります。</p>



## 安全で快適に暮らすまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
公共投資するよりも駅前の放置自転車対策をすべきだと思う。向ヶ丘遊園駅周辺の整備をすべきではないか。
回答
向ヶ丘遊園駅南口周辺では、乗り入れられる自転車台数に見合うだけの駐輪施設がありませんので、駐輪場増設に努めるとともに、放置自転車の撤去活動強化と利用者に対するモラル・マナー向上に向けての啓発活動に取り組んでまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
放置自転車対策、これからのまちづくりにとても重要です。考えをお聞きしたい。自転車は大切なものもです。しかし駅の大変重要な位置に置き場があり、問題があります。
回答
駅周辺のまちづくりを行う上で、放置自転車問題を抜きにはできません。また、自転車は環境にやさしい交通手段として注目され、自動車に替わる交通手段として利用の促進が考えられており、今後自転車利用環境の整備が重要になってきています。したがって、駐輪場につきましても、使いやすい・止めやすい施設として整備する必要があり、地域のまちづくりの中で、位置や構造について検討してまいります。



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

### 高齢者

会場：川崎区

意見・提案趣旨
「閉じこもり防止と社会参加の促進」を「川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例」でも貫いていくことについて。
回答
川崎市高齢者外出支援乗車事業につきましては、「高齢者の社会的活動への参加促進」を目的として実施しているものでございます。 しかしながら、本市におきましては、急速な高齢者の増加が見込まれる中で、これまでのような経済成長に伴う自然増収や、税財源の充実が期待できない状況にあります。 そのため、利用される方々からも費用の一部をご負担いただき、今後とも持続可能な制度となるよう見直しを実施したものでございます。

会場：幸区・宮前区

意見・提案趣旨
新総合計画の中に、「自助、共助、公助」という言葉が出てくるが、障害者福祉の観点から見て、それぞれの言葉はどのように理解すればよいのか。
回答
「自助・共助・公助」につきましては、障害者自身の努力のみで問題を解決するというのではなく、本人の自助努力とともに、周囲の人が協力し地域みんなで問題を解決しようという共助、さらに行政により問題の解決にあたる公助があり、この三者の力を組合わせたしくみで障害者施策を推進していこうという考え方です。

会場：幸区・中原区・宮前区・多摩

意見・提案趣旨
精神障害者の社会的入院者の退院促進支援事業について、川崎市での状況を聞かせてほしい。 また、退院促進と退院後の地域の受け皿となる社会復帰施設などの資源の整備は車の両輪と考えられる。精神障害者施策の推進について、川崎市の今後の方針について聞かせてほしい。
回答
本市では、精神障害者の社会的入院の解消をめざした精神障害者退院促進支援事業を、行政・医療機関・地域の関係団体の連携を図り、今年度より開始しました。 さらに、退院後の地域生活を支援する体制を整えることも重要な課題と考えており、地域生活支援センター、グループホームなどの整備とともに、就労支援やホームヘルプサービスなどの充実に取り組みます。



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場： 中原区

意見・提案趣旨
<p>交通事故等の外傷による高次脳機能障害が増加しているが、従来の障害者施策ではその生活保障がなされていない。国は都道府県等の医療機関に委託して、その研究を行った。 神奈川県では医療機関による研究を踏まえて福祉政策を進めつつあり、「かながわ障害者計画」でもその施策を明文化している。 川崎市では、「新総合計画」や「かわさきノーマライゼーションプラン」で触れられていないが、少なくとも県の施策と同等のものにしてほしい。</p>
回答
<p>高次脳機能障害は、現段階では、全国的にも正確な患者数は把握されておらず、広域的な医療を行う専門医療機関などで支援のモデル実施を進めている段階です。 本市では、家族や医療機関等からの相談につきましては、各区役所保健福祉センターの障害者支援担当が窓口となっており、その後相談者の状況により、更生相談所での判定や相談助言、専門家による言語の訓練や心理的な治療を行うなどの対応をしております。 現在、国におきましては、法的整備を含めて総合的な支援策を検討しておりますことから、本市といたしましても、この動向を見守るとともに、各関係機関との連携を図りながら施策の位置付けを検討していきたいと考えております。</p>

会場： 中原区

意見・提案趣旨
<p>介護サービスと自立について</p>
回答
<p>介護保険制度は、加齢による疾病等によって日常生活に介護や支援が必要となった方が、自らの選択に基づいて介護サービスの利用を決定することを可能としたものです。 一方、介護保険制度は、介護を要する状態になっても、介護サービスを利用しながら、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるよう、その有する能力の維持向上に努めることを国民の努力及び義務として位置付けているものです。</p>

会場： 中原区

意見・提案趣旨
<p>中原区は、障害者のリハビリテーションセンターや井田病院などの医療機関が集まっている地域であり、また、等々力緑地には各種スポーツ施設も充実している。 パラリンピックで大活躍した選手もいるので、障害者や高齢者が十分活用できるスポーツ施設の整備を計画してほしい。</p>
回答
<p>高齢者や障害者の方々が、いきいきと暮せるまちづくりの実現のために、様々な取組を進めていく必要があり、スポーツ施設もその一つと考えられます。高齢者や障害者の方々を含め、いわゆるノーマライゼーションの考え方に基づき、誰もが分け隔てなくとも暮らすということが重要となります。 したがって、スポーツ施設の整備につきましても、専用ということではなく、既存施設のバリアフリー化を図るとともに、高齢者や障害者も含めた誰もが利用しやすいものをめざしてまいりたいと考えております。</p>



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>国ではもう障害者の入所施設は必要ないという考えを示しているが、19年の春に完成予定で整備が進められている水沢の知的障害者入所更生施設はどうなるのか。地域では、いろいろと話されているようだが、この施設ができるまではとがんばっている当事者や親たちには情報が流れてこない。現状を教えてください。</p>
回答
<p>ノーマライゼーション理念の普及に伴い、障害者福祉施策も施設中心から地域生活支援中心へと移行してきており、国においても、すでに入所施設はある程度充足しているとの見解を示しています。しかしながら、人口の集中する都市部では、まだその必要性を訴えているところも多く、本市においても、この施設の必要性は十分認識しております。三位一体改革に伴う補助制度の見直しや支援費制度と介護保険の統合など、国においては様々な検討がなされているため、今後、計画の変更や調整は考えられますが、基本的には予定どおり整備を進めていく方向で考えております。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>全市における訪問介護事業所を対象にした連絡会議のあり方について。</p>
回答
<p>訪問介護サービスは参入規制がなく、国の基準を満たしていれば、株式会社や有限会社等の民間事業者を含めたあらゆる法人が参入可能であり、また、介護報酬や運営基準等も一律であることから、事業者間の情報交換等を、事業者指導担当課が、NPO法人に限って関与することは適当ではないと考えております。また、市内の民間事業者の一部は自主的な団体を設立して独自に勉強会や情報交換等を行っており、依頼があれば情報提供を行う等の協力をしております。さらに、介護支援専門員連絡会議につきましては、介護支援専門員は介護保険制度だけではなく、本市独自のサービス等も含めてケアプランを作成する必要があり、情報提供が不可欠であることから、制度発足当初から開催しておりますが、その運営は、行政、基幹型在宅介護支援センター及び市内の介護支援専門員が自主的に組織した川崎市介護支援専門員連絡会との協働で開催しております。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>民間サラリーマンが休暇をとらなくても利用できるように、在宅介護支援センターを土、休日、夜間でも相談できるように改善する。</p>
回答
<p>在宅介護支援センターへの相談につきましては、土曜日及び日曜日を含めた夜間・休日についても、電話により気軽に専門家へ相談できる体制になっております。今後も、ご要望の趣旨を踏まえて、在宅介護支援センターが、高齢者の在宅介護に関する総合相談機関としての役割が果たせるように、機能の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>敬老パスの有料化について、不要不急の臨海部基盤整備事業を見直せば、無料でやれるのではないか。</p>
回答
<p>本市におきましては、急速な高齢者の増加が見込まれる中で、これまでのような経済成長に伴う自然増収や、税財源の充実が期待できない状況にあります。 そのため、敬老特別乗車証交付事業につきましては、利用される方々からも費用の一部をご負担いただき、今後とも持続可能な制度となるよう見直しを実施したものでございます。</p>

## ホームレス

会場：川崎・幸区

意見・提案趣旨
<p>ホームレス問題の継続的な取組</p>
回答
<p>川崎市ホームレス自立支援対策実施計画(計画期間平成16年度から平成25年度)に基づき、就労支援センター及び公園ホームレス対策型シェルターを整備し、ホームレスの自立支援の推進を図ってまいります。 さらに、地域の状況に合わせた生活環境の改善を推進してまいりたいと考えております。</p>

## 健康・医療

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>(自動車排ガス対策の強化を望みます。)公害病患者から市議会へ請願も出されているように患者救済の拡大の実現を要求します。</p>
回答
<p>現在、市議会に提出されている「ぜん息患者の医療費救済制度を全市に拡大するための請願」につきましては、今後、市議会の健康福祉委員会の審議結果を踏まえて対応を行ってまいります。</p>



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場：川崎区

意見・提案趣旨
川崎市の国民年金保険料の収納率は県内最下位である。納入率の向上に行政が先頭にたってほしい。
回答
国民年金保険料の収納事務は、平成13年度までは、市町村で行っていましたが、平成14年度からは、地方分権推進整備法により国に移管され、厚生労働省の機関である、社会保険事務所において行われるようになりました。 このため、本市の国民年金窓口は、現在収納は行っていませんが、本市においても、国民年金保険料収納率の向上に寄与するために、国民年金の窓口いらした市民の方へ、公的年金制度の趣旨をご説明し、併せて広報活動等をおこなっております。 今後も、公的年金制度の趣旨を、一人でも多くの市民の方にご理解いただけるよう、社会保険事務所との協力連携を維持し、収納率の向上に努めてまいります。

会場：幸区

意見・提案趣旨
乳幼児医療費の充実など子育て支援に力を入れてほしい。
回答
小児医療費助成制度は、子育て支援策の一つと考えており、その一層の充実を図るために平成17年1月から通院助成対象年齢を4歳児から5歳児へ1年齢拡大いたします。 就学前までの拡大につきましては、制度の安定性・継続性が何より重要でございますので、制度改正後の運営状況を踏まえながら、引き続き検討してまいります。

会場：幸区

意見・提案趣旨
60歳の節目健康診断の新設
回答
節目検診は、国の保健事業実施要領に基づいて、基本健康診査、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、及びがん検診を組み合わせ、40歳及び50歳の市民の方を対象に総合的な健康診断を実施し、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に努めています。 したがって、節目検診の対象年齢として新たに60歳を加えることにつきましては、国の動向を踏まえて対応したいと考えています

会場：幸区

意見・提案趣旨
「健康フロンティア戦略」での提起である「ウォーキングロード・ヘルシーメニュー」を市の実行計画に取り入れてほしい。
回答
国が提示しました健康フロンティア戦略は、超高齢化社会への到来に向け、明るく活力ある社会の構築をめざし、国民の健康寿命の延伸を基本目標に生活習慣病対策の推進と介護予防の推進の施策を、平成17年度からの10か年で展開するものです。 健康づくりウォーキングロードの普及啓発及び飲食店におけるヘルシーメニューの提供等の支援につきましては、基盤整備を重点的に行うこととしており、指針の策定等を平成17年度に予定しています。 本市におきましては、健康づくり計画かわさき健康づくり21におきまして、健康づくり施策を実施しておりますが、健康づくりの場と機会の提供につきましては、今後、国が示します指針や取組状況を見極めながら、新たな健康づくり施策に取り組んでまいりたいと考えております。



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>ぜん息患者の医療費救済制度で極めて不公平なのは、20歳以上のぜん息患者の医療費助成です。南部の川崎区、幸区のみ助成があり、北部の5区に助成がないのは納得いきません。早急に救済制度を全市に拡大していただきたい。見解をお聞かせください。</p>
回答
<p>20歳以上のぜん息患者に対する医療費助成制度(川崎市成人呼吸器疾患医療費助成制度)は、昭和63年2月に公害健康被害補償制度における指定地域が解除されたことに対する補完的措置として平成3年2月から開始されたものです。 ご提案の件につきましては、現在、市議会に「ぜん息患者の医療費救済制度を全市に拡大するための請願」が提出され、今後、市議会の健康福祉委員会で審議される予定ですので、委員会の審議結果を踏まえた対応を行ってまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>川崎市の大気汚染による公害患者救済の裁判は、5年前の1999年に和解しましたが、その後も依然としてぜん息患者は増えつづけています。 かつて公害のまちといわれた川崎市公害といえば南部を想定しましたが、現在ぜん息患者は、中原以北に多く、多摩区が川崎7区の中でトップであるのは驚きです。そして多摩区の場合は健康福祉局の資料によれば、ここ10年間で約40%も増えています。 このように、ぜん息患者の急増する原因と患者発生の防止対策をお聞かせください。</p>
回答
<p>本市では長期的かつ予見的観点をもって地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連について、定期的、継続的に調査研究を行っていますが、その調査手法を確立するには至っていません。 現状では原因が特定できていませんが、健康被害の予防事業として、ぜん息等に関する講演会や相談の開催などを行い、また、自動車排出ガス対策として、ディーゼル車の運行規制を1都3県と連携して実施するなど努めています。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>保健・衛生に対する取組がない。高齢化社会で大事だと思うが。</p>
回答
<p>本格的な高齢社会の中で、市民一人ひとりがいきいきとした活力ある生活を送るためには、まず健康であることが基本的な条件であり、そのために市民が健康に対する意識を高められるよう、病気の早期発見・早期治療のための健康診査の実施及び生活習慣病予防のための事業等を推進します。 また、市民一人ひとりの主体性を重視し、慢性疾患や障害と上手に付き合いながら生活の質を高めるための力をつけられるよう、保健福祉センターで健康教育関係事業を実施してまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>稲田登戸病院は廃止されるのか。また、このことについて、どう考えるか。</p>
回答
<p>稲田登戸病院につきましては、現在、国家公務員共済組合連合会における病院の再編・合理化計画の中で、検討が行われており、現時点では最終的な決定には至っていないと聞いております。 今後、その動向について十分注視するとともに、平成17年度の市立多摩病院の開設により、救急医療の提供などを行い、川崎北部の地域医療への影響を最小限にとどめていきたいと考えております。</p>



## 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
西三田団地では、高齢化が進み近くの医療機関が必要なため、三田診療所を存続して欲しい
回答
三田診療所は、開設から11年が経過し、地域の方々にご利用いただいておりますが、現在、三田診療所の周辺には、民間の診療所が多数開設されており、地域への医療供給は十分整っているものと考えられることや、平成17年度には市立多摩病院の開設が予定されていることから、三田診療所につきましては、公立診療所として一定の役割を終えたものと考え、廃止することとしたものです。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
地域医療拠点の早急の整備について登戸はあまりに時間が掛かり過ぎている。
回答
北部医療施設は当初の計画のとおり順調に推移しており、平成17年10月竣工、同年度末には開院を予定しております。また、先日名称も「川崎市立多摩病院」と選定し、発表させていただいたところでございます。 地元の皆様にはお待たせしておりますが、地域の医療拠点としてご期待に沿えますような病院とするため、詳細にわたりまして十分な検討を重ねているところでございます。



# 人を育て心を育むまちづくり

## 子育て

会場：川崎市・中原区

意見・提案趣旨
公立保育園と民間保育園の両方があってこそ、サービスの質の向上が望めるのに、なぜ公的な責任で行なうべき保育の公立保育園を民営化するのでしょうか。
回答
本市は、今後も公立保育園と民間保育園の両方で保育事業を展開していきますが、現在の公立と民間の設置比率を民営化により少し変えることで、今以上に効果的、効率的な保育施策の充実を図ることができると考えています。例えば長時間延長保育や一時保育などの公立保育園では実施していない保育サービスの提供が可能になります。したがって、民営化による保育サービスの質の低下はないと考えています。

会場：中原区

意見・提案趣旨
わくわくプラザなどで事故が多発しているが、指導員の拡充などはどうするのか。
回答
わくわくプラザにおける児童の事故防止のため、プラザ室の拡張など施設の改善を行うとともに、児童の安全に十分に配慮し、各わくわくプラザとも、活動範囲や障害児の利用状況に応じて、スタッフを増員するなどの運営に努めております。

会場：中原区

意見・提案趣旨
少子化現象はこれからの社会の発展にとって深刻な問題です。子育てしやすい環境をどうつくって行くのか具体的な政策をお聞きしたいと思います。
回答
次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つ環境を整備していくためには、保健、福祉、医療、教育、まちづくり、労働などの様々な施策を総合的に推進していく必要があります。本市においては、すべての子どもとその家庭を対象とした次世代育成支援対策行動計画を策定中ですが、その中で多様な子育てニーズに対する施策を展開してまいります。具体的な施策といたしましては、子育て中の方が、子どもを連れて気軽に遊びに行き、子育ての仲間づくりや相談などができる地域子育て支援センターの整備や、子育てと仕事の両立を支援するため保育所の整備などを進めてまいります。

会場：中原区

意見・提案趣旨
公立保育園を民営化して、どれだけの予算が減り、それにより何をやるのでしょうか。何をスクラップし、何をビルドするのがその基準を教えてください。
回答
同規模の公立保育園と民間保育園を比較すると、年間で約6500万円～7000万円の運営費の差があります。この主な差は職員の年齢差による人件費ですが、民営化により生じる財源を新たな保育所整備や増大する多様な保育サービスの充実の経費に充てていこうとするものです。



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区・多摩区

意見・提案趣旨
<p>今年度から廃止された乳幼児学級は子育て広場や保健福祉センターなどの事業と、決して同じでない。市民が主体的に行う市民自主学級は、子育て中の親の企画提案は難しいので、乳幼児学級の復活を望む。</p>
回答
<p>教育に対する市民の皆様の期待や要望、地域が抱える課題が多様化する中、従来の画一的な事業では、それぞれのニーズに充分応えることが難しくなってきました。</p> <p>一方、地域には多様な知識や能力を備えた市民がたくさんいらっしゃいます。今後は、市民の皆様の自主的な活動をより多様化、活発化させ、地域で抱える課題を市民と行政の新たな協働関係の中で解決していくために、市民活動の支援や市民参画の場を充実させていく必要がございます。</p> <p>乳幼児期の親子に関する学習も、個々の世代だけで考えるのではなく、世代間を超え広く地域全体で解決を図っていくために、市民グループ・団体からの企画提案による、市民自主学級・市民自主企画事業に転換いたしました。</p> <p>教育文化会館・市民館においても、これまでの社会教育事業の蓄積や職員の専門性を活かし、今後も市民の皆様と協働でよりよい事業展開を図ってまいりたいと考えております。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>多様な選択肢を自己責任で選べる社会人になれることを学校教育で教えている現在、その土台となる未就学児の生活環境と子育て環境に選択肢が少なく、支援も的外れなものが多く、これでよいのかと悲しくなることが多い。自主保育にもっと援助を！プレーパークに支援を！こども文化センターにもっと人材と予算を！</p> <p>合理化して、民間にわずかなお金で委託することだけが市民のためになるとは思えません。子育て中の人達のような声をあげたくても市政になかなか届かない人たちの声を聞き、本当に必要としている人に届くサービスを実現してください。そのためにも、市政にたずさわる方々のさらなる努力を期待します。</p>
回答
<p>こども文化センターは、児童がすこやかに育ちゆく願いを込めて、児童の地域での遊びの拠点として設置されています。</p> <p>乳幼児から高校生をはじめ、地域青少年育成関係者も含め、幅広く利用されています。</p> <p>特に、乳幼児の利用につきましては、地域で、親子が気軽に集える場として、また、子育てサークル等の活動場所として利用していただいています。</p> <p>こども文化センターは、地域の子育ての1つの拠点として機能するよう、職員の資質向上を図るため研修も充実させてまいります。</p> <p>なお、市民にとって、より身近で、より迅速に対応するため、区役所に子育ての総合的な支援拠点としての整備をしていく中で、こども文化センターなど地域にある既存施設なども、より効果的に活用してまいります。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>こども文化センターをもっと明るく、幼児から青年までが有効に活用できるような場所にしてほしい。</p>
回答
<p>こども文化センターは平成15年4月から、年末年始を除く毎日が開館日となり、利用時間も午後6時から9時へ拡大しました。</p> <p>児童がすこやかに育ちゆく願いをこめて、児童の地域での遊びの拠点として設置されています。また、子ども会・自主保育サークル・町内会や市民活動団体と連携し、地域が参画したこども文化センターの運営を図り、児童の健全育成をめざしています。</p> <p>近年、自然体験や生活体験が希薄となり、安心して遊べる場の減少が社会問題となっており、こういった活動の充実を図るよう努めています。一方、IT化の推進に伴って、学齢期からパソコンに触れる機会を設けるとの趣旨で、パソコンを配置し、これを活用した活動も行っています。</p> <p>乳幼児の利用に際しては、親子が気軽に集える場として、また、子育てサークル活動など活動場所として提供を行っております。</p> <p>今後も引き続き、利用しやすいよう施設の整備と子育て相談などが出来るよう職員の専門性の向上を図ってまいります。</p>



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区に住んでいるがプレーパークなど、子どもが自由にのびのび遊べるような場所がほしい。
回答
宮前区には、子どもたちの遊べる場として、東高根森林公園をはじめとして、宮崎第一・第四公園、鷺沼公園、有馬ふるさと公園などの公園や、飛森谷戸、権六谷戸や菅生緑地など自然にあふれた緑地や平瀬川みずたま広場などがあるほか、青少年自然の家では、キャンプファイヤーなども行われております。 現在、菅生緑地西地区に水沢の森を整備中であるほか、矢上川の上野川橋付近の親水化などを推進することになっておりますが、今後ともこのような取組を通じて、子どもの遊び場の充実に努めてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
プレイパーク(冒険遊び場)への支援をお願いしたいです。 川崎市には夢パーク内のプレイパークの他に宮前区、麻生区、幸区、多摩区にも地域住民の自主活動によるプレイパークが開催されています。ぜひ、行政のバックアップをお願いします。
回答
プレイパークにおける子育てなどの市民活動につきましては、地域における課題解決に向けた取組の一つとして、今後とも必要と認識しております。 本市におきましても、地域に身近な区役所に子育ての総合的な支援拠点としての機能を整備するとともに、新たな公共サービスの担い手として、市民活動への支援の拡充に向けたしくみづくりなどを進め、市民主体の取組を促進してまいりたいと考えております。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
働きながら安心して子育てする市をめざすのであれば、保育所の増設のみならず、小学校低学年の安全を守るにもう少し目を向けていただきたい。小学生を狙った犯罪も多く、遊びの広場的機能しか持たない「わくわくプラザ」では安心して子どもを預け働きに出られません。 「市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する」ならば自主的に父母の力で学童保育を運営しているところにも補助金を出すべきではないですか。「わくわくプラザ」ではカバーできない長期休業への対応(夏休み、冬休み、春休み)、延長保育に対応しています。法人の施設のみ補助金を出すのは、市民の自助の力を馬鹿にしているませんか。
回答
わくわくプラザにおける児童の事故防止のため、プラザ室の拡充など施設の改善を行うとともに、児童の安全に配慮し、各わくわくプラザとも、活動範囲や障害児の利用状況と併せ、スタッフを増員して運営しております。 利用児童が放課後、学校内から外に移動することなく、当該校で遊びや創作活動・スポーツ活動などを通じ、仲間づくりを支援するというわくわくプラザの特性を活かし、市民の力もお借りしながら地域全体で発展させていきたいと考えております。 なお、わくわくプラザは、長期休業日も午前8時30分から午後6時まで開設しております。



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>生きる力を身につける場として学校教育だけでなく、フリースクールなど子どもの居場所や夢パークの施設のソフト面での拡充をしていくことも必要ではないか。</p>
回答
<p>子どもたちが生きる力を身につける場としては、学校とともに地域が大きな役割を担っていく必要があり、地域社会の中で展開されている子どもたちの自主的な遊びや活動などを、地域の大人たちが様々な面から支援していくことが大切であると考えております。</p> <p>平成15年7月にオープンした子ども夢パークは、子どもたちが自分の責任で自由に遊び、体験できる場として、あらゆる子どもたちに居場所を提供し、子どもたちの活動を支援しています。また、夢パークには地域の関係者等により「夢パーク支援委員会」が設置され、子どもたちの活動を地域ぐるみで支援しています。</p> <p>子ども夢パークにつきましては、引き続き地域の方々との協働により子どもの居場所機能の拡充を図ってまいりたいと考えております。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>鷺沼プール廃止、学童保育の廃止にあたって、こどもの意見は聞いたのでしょうか。</p>
回答
<p>鷺沼プールの廃止にあたっては、平成14年12月から平成15年1月にかけて、3回にわたり市民説明会を開催するとともに、各区役所等に設置した意見箱やホームページ等により、広く意見をお聞きしました。その結果、子どもから高齢者までの幅広い世代から、673件もの様々な意見が寄せられました。</p> <p>留守家庭児事業につきましては、就労等で昼間保護者が家庭にいない子どもが対象でしたが、就労していない場合であっても、介護やボランティア活動など保護者の状況の多様化によって、子どもの安全な居場所が求められていました。</p> <p>従来の事業は定員があったために、入室が出来ず待機となった子どもがおり、公平なサービスが求められていました。また対象が1年生から3年生までのため、障害児も含め4年生以上の居場所を求める声もありました。これらの課題を解決するために留守家庭児事業を包括したわくわくプラザ事業を開始いたしました。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>4人の子がいるが、私立幼稚園に入ったとすれば入園から卒業までいくらかかるのか。それを考えるととても子どもをもう一人産もうとは思わない。公立幼稚園を必要としている。</p>
回答
<p>安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するためには、経済的支援に限らず、就労、住宅、教育などの環境整備などを総合的に考えることが重要なものであると考えております。</p> <p>また一方で今後の施策展開にあたりましては、受益と負担の公平性や持続可能性などについて考慮するとともに、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていく必要がございます。</p> <p>今後公立幼稚園を新たに設置する予定はございませんが、現在行っている私立幼稚園における保護者の負担軽減のための補助制度をはじめ、総合的な子育て支援を推進してまいります。</p>



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区に住んでいるが、地域で活動する市民とともに、地域の視点に立った子育ての取組をしてほしい。
回答
宮前区では、安心して子育てができるように、区内の子育て支援関係者連絡会(参加者:保健福祉センター、市民館、公立保育園、区社協、子育て当事者グループ、ボランティア、子育て広場、こども文化センター、子育て支援センター、児童相談所)を設置し、情報共有や意見交換を行っております。今後は、子育てサロンなど地域の身近なところに、子育て中の方々が集える場づくりなどの支援をしてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区に住んでいるが、地域における子育ての連携促進と地域活動グループの育成体制整備をしてほしい。
回答
現在行われている活動として、乳幼児健診におけるボランティアの活動は来庁者の皆様に好評です。また、自主保育やカンガルークラブの活動は、当事者の活動として、子育て中の保護者に大変喜ばれております。今後も子育て中の保護者のニーズにそった子育てボランティアの育成や充実に努めてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
赤ちゃん広場等子育て支援をしているが、支援者も子育て中であり、手助けがほしい。
回答
区役所では、現在、保健師や子育てボランティアが赤ちゃん広場の活動に参加しておりますが、今後も、さらに、地域の親子が気軽に参加できるよう赤ちゃん広場の活動への支援を強化し、地域の親子の健康教育や個別の相談に応じてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区は有数の出生率の高さと聞きました。 具体的出生率 → 数値で教えてほしい。 何が要因であったのか。 これは未来社会への1つの回答だと思います。 → マスコミなどでドンドン発表すること。 → この現在の施策を改善進化すること。
回答
宮前区の出生率(人口千人当たり)は、平成14年、11.9で高津区と並び市内では最も高い数値となっています。(川崎区9.4、幸区10.2、中原区11.5、高津区11.9、宮前区11.9、多摩区11.0、麻生区9.5) 要因として、宮前区は、20代から30代の比較的若い世代が多いことが挙げられます。ちなみに、平成14年の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子ども数)は、宮前区は1.33で、川崎区1.39、幸区1.36に次いで、3番目に高い数値でした。 いずれにいたしましても、次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つ環境づくりを積極的に推進してまいります。



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
子育てを母親だけの責任にまかせるのではなく地域で地域の子を育てる意識が持てるよう環境を整えてもらいたいです。
回答
核家族や都市化の進展などにより、家庭の育児の力が低下してきていると言われていています。このような中で、子育て家庭を地域で支援することが大変重要であります。実際に地域で子育て活動されている多くの方がおりますので、これらの方々のお力をお借りしながら、地域で子育てを支えあう環境づくりを進めてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
少子化対策といっても結局、親が経済的、精神的に負担を感じないような策をお願いしたい。
回答
少子化が進展するなか、次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つ環境を整備していくことが重要で、そのためには、保健、福祉、医療、教育、まちづくり、労働などの様々な施策を総合的に推進し、子育ての不安や負担感を少しでも取り除き、子育てに喜びや楽しみを持てる社会を形成してまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
これから川崎で子供を産み育てたいと思っています。私も仕事をしておりますので、保育所の充実が切実な問題です。保育所運営費の一般財源化他厳しい財政状況は存じておりますが、持続型の川崎をめざすならば、今子育て世代の支援(児童手当、医療助成、保育所へ安心して預けられるところ)に力を注いでください。民営化等のみではなく質を確保した上で充実していただければ安心です。
回答
本市は、今までも子育て支援に積極的に取り組んできましたが、その中でも保育所の充実につきましては、保育基本計画を策定し、計画的に整備を行っているところです。しかしながら、保育所待機児童が多い状況を見ると、厳しい環境ですが、民営化だけでなく、様々な手法を用いながら保育所の整備等を行い、保育受け入れ枠の拡充を行っていきたいと考えています。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
少子高齢化をとめるために、もしくは子どもを多く生んだらその家族に何かサービスのようなものはあるのか。またそういう案があったら教えてください。
回答
子どもを生む生まないは、それぞれの生活観や価値観によるところが大きいです。子どもを生み育てやすい環境づくりを進めていくことが、少子化への歯止めにつながるものと考えております。子どもの数に応じたサービスとしては、子どもが増えるごとに増額となる児童手当制度があります。また、保育所においては、2人以上入所している場合、第2子以降の保育料を減額しています。



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：麻生区

意見・提案趣旨
親になる市民に母親学級ならぬ親になることの話の聞く場を十分もたせたい。
回答
<p>親が自信をもって子育てに取り組んでいけるように支援していくことは大切な課題でございます。今後、市民に身近なところで迅速に対応できるよう、区役所を中心に市民館や学校などと連携を強め、子育ての総合的な支援体制を整備してまいりたいと考えておりますので、ご提案のあった件につきましても、こうした取組の中で対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、母子保健分野では、両親学級において、すこやかな子育てのために、子どもをむかえるにあたっての心の準備や、赤ちゃんのお世話の仕方、また、父親の育児参加を促し夫婦で協力し合いながらの子育ての大事さを伝えると同時に、子育ての仲間づくりを意図的に進めるなど、親になる準備教育の充実に努めているところでございます。</p>

## 教育

会場：川崎区

意見・提案趣旨
「新しい歴史教科書を作る会」の教科書の採用を求める。
回答
<p>本市では、全教科、全種目の教科書を学校現場、教科の担当者、PTA、学識経験者等の専門委員及び教育委員がそれぞれの立場、視点から多角的に評価し、それらを総合的に勘案した上で、採用する教科書を決定しているところでございます。</p>

会場：幸区・高津区・多摩区

意見・提案趣旨
定時制高校を減らさないで欲しい。
回答
<p>平成15年5月に策定された「川崎市立高等学校教育振興計画」を受け、多様な生徒に対応した魅力ある定時制課程をめざして、「定時制課程検討委員会」にて定時制課程のあり方等について検討しています。</p> <p>定時制教育関係者からの情報収集、教育統計によるデータ等により、生徒の学習状況や生活状況、及び教職員の勤務状況を勘案しながら検討を進めています。</p> <p>定時制教育は、かつては、中学校卒業後、働きながら学ぶ勤労青少年を中心とした学習の場でしたが、今後は、働きながら学ぶ勤労青少年だけでなく、生徒の多様なライフスタイルや学習ニーズに適切に対応してまいりたいと考えております。</p>



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：幸区

意見・提案趣旨
30人(少人数)学級を実現して欲しい。
回答
<p>子どもたち一人ひとりの個性を大切に、きめ細かな教育活動を進め、また、ゆとりある学校をつくるためには、少人数による指導や教職員の配置改善を図ることは、大変大切なことと考えております。</p> <p>本市では、現在、少人数指導、チーム・ティーチングなどにより、子どもたちにとって、きめ細かな、分かりやすい授業を実施し、さらに今年度からは、新たに小学1年生において、1学級あたりの児童数35人を基準とする県の研究指定校(11校)となることなどによって、少人数学級を実施しております。</p> <p>今後は、本市の置かれた状況や学校事情を踏まえながら、少人数指導、チーム・ティーチング、少人数学級などにより、きめ細かな分かりやすい指導が行えるよう、引き続き検討してまいります。</p>

会場：高津区

意見・提案趣旨
昼間でも学習できる市立高校の定時制課程を検討して欲しい。
回答
<p>平成15年5月に策定された「川崎市立高等学校教育振興計画」を受けて、同年11月に「定時制課程検討委員会」を設置し、三部制定時制課程のあり方など定時制課程再編成に関することについて、検討しているところでございます。今後こうした検討成果を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。</p>

会場：宮前区・麻生区

意見・提案趣旨
学校図書館に専任・専門の職員を配置し、子どもたちの読書活動の充実を図ってほしい。
回答
<p>学校図書館への専任・専門職員の配置につきましては、平成15年度から、12学級以上の学校には「司書教諭」を配置しております。</p> <p>また、本市では子どもの豊かな心と自ら学ぶ力を育むため「読書のまち・かわさき」事業を推進しております。この中の取組の一つとして平成15年度から、学校図書館の指導助言を行うため、各区の拠点校に図書館コーディネーターを配置いたしました。図書館コーディネーターは小中学校を定期的に巡回して図書館運営や読書活動推進の相談や助言にあたりるとともに、各学校の司書教諭や図書ボランティアと連携・協力し、学校図書館の活性化を図っております。</p> <p>今後も、家庭・地域・学校での子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
学校のフェンスが破れ、穴が空いているなど子供の安全が損なわれている。こういう所にもっとお金をかけるべきである。
回答
<p>学校のフェンスにつきましては、不審者の侵入を防ぐため、また、破損したフェンスで児童生徒が怪我をしないよう、改善に努めてまいります。</p>



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
「不登校の防止」と言う表現は不登校そのものが否定される印象を受ける。不登校を否定するのではなく、不登校であっても子どもの人格や存在が否定されないような教育や地域の環境づくりが重要です。
回答
本市における不登校対策についての基本的な考え方は、不登校という状態を「不登校」の言葉で一括してしまうことなく、一人ひとりの子どもの状態を的確に把握する中で、その子どものニーズに沿った指導・援助をきめ細かに行っていくことです。 また、不登校児童生徒等に対する指導を行うため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、適応指導教室やNPO法人、フリースペースなどの専門機関との連携などによって、子どもたちに多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図っています。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
不登校であっても子どもの人格や存在が否定されないような教育や地域の環境づくりが重要で、市も子どもの権利条例などで、そのような方針で考えているのではないか。
回答
本市の見解につきましては、作成いたしました「川崎市子どもの権利に関する条例 各条文の理解のために - 」の中で以下のとおりお示しているところでございます。 「第16条に関連し、「不登校」をめぐる問題についてもいろいろと議論がありましたが、条例でとりあげることで、また「不登校」というくり方そのものが新たな決めつけや制約になりかねないということから、条例骨子案の中でもあえて「不登校」をめぐる内容規定を避けた経緯がありました。(ただし、「学ぶ権利」の保障としては、多様な学びのスタイルがあることへの理解が示されています。)」 なお、「川崎市子どもの権利に関する条例 各条文の理解のために - 」は公表しております。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
今、川崎に必要なのは、人の心を育てられる、安全ですみやすい環境を作ることです。学校を中心にした人の心を育てるような政策を考えてください。
回答
本市では、「子どもの権利に関する条例」を制定するなど、人権尊重教育に積極的に取り組んできました。 この姿勢を今後も継続し、学校教育においては、子どもたちが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育む取組を進めます。 さらに、体験活動や地域での支援等を通して豊かな人間性や社会性を育成するための教育活動を推進していきます。

## 生涯学習

会場：幸区

意見・提案趣旨
生涯学習は歩いていけるところで、安価で学べるのが基本。市民館や分館の生涯学習のための予算を増やして、市民が学ぶ場を多く提供してほしい。
回答
本市では、市民に身近な学習の場、活動の場として、各区1館、計7館の教育文化会館・市民館と6館の市民館分館を整備し、子どもから大人まですべての市民が学び、地域課題を解決していくための事業等を、市民の参画・協働により実施しているところでございます。 市民の方々の生涯学習への支援は重要な課題でございますので、支援の手法等も含め、限られた資源や既存資源を最大限活用しながら、機能の拡充を図ってまいりたいと考えております。



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>菅生分館や福祉センターも現状では一杯で新しいサークルが利用できる余地はない状況である。</p>
回答
<p>宮前区には地域の生涯学習や市民活動の拠点として宮前市民館と菅生分館を整備していますが、有馬・野川地区の市民館・図書館分館の整備についても、地域の方々とともに「基本構想」「基本計画」を策定してきたところです。</p> <p>今後、市全体の財政状況も考慮しながら、多様化した市民ニーズに対応できる場や拠点づくりについて、今までの経緯を十分に尊重し改めて地域の方々と検討をしていきたいと考えております。</p> <p>また、より身近な生涯学習や市民活動の拠点として学校施設の有効活用を進めているところです。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>有馬・野川地区の市民館・図書館分館整備を実現してほしい。</p>
回答
<p>市民館・図書館分館は、地域の生涯学習や市民活動の拠点として重要な施設です。</p> <p>有馬・野川地区の市民館・図書館分館の整備につきましては、地域の方々とともに「基本構想」「基本計画」を策定してきたところですので、財政状況等も考慮しながら、多様化した市民ニーズに対応できる場や拠点づくりについて、いままでの経緯を十分に尊重し改めて地域の方々と検討を行っていききたいと考えております。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>川崎市には市立大学がないので、市民アカデミーを充実した市民大学へ発展させることを希望する。</p>
回答
<p>かわさき市民アカデミーにつきましては、市民中心の企画運営や受益者負担の適正化と併せて、川崎学や福祉など地域に様々な形で波及していくような講座を活かし、地域の中にその成果が波及していくよう、改革を進めております。</p> <p>また、シニア地域活動創造ワークショップ事業を開催しておりますが、そちらでも様々なアイデアが出てきておりますので、市民アカデミーと連携を図りながら、地域の方々の多様な能力を地域で活用していくための事業を展開していきたいと考えております。</p> <p>なお、市内には大学のキャンパスや研究施設が数多くありますので、これらの高等教育機関の知的、人的な資源を、市民の生涯学習や市民活動において活用していけるよう、連携を進めてまいりたいと考えております。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
<p>乳幼児学級の廃止など様々な場面で市民参加・協働のうたい文句のもとに、力のない市民の声は切り捨てられるのではとの危惧を感じる。力をつけるチャンスを保証するのも役割だ。</p>
回答
<p>今後の少子高齢社会において、必要な施策を持続可能なものとするためには、限られた財源や資源を最大限有効活用することはもとより、協働の取組を行っていくことが大変重要になってくることから、市民の参画力を高める学習機会を提供していくことも必要であると考えております。</p> <p>こうしたことから教育文化会館や市民館では、市民参画、企画力などについて学習する機会としてボランティア研修などを実施しているところでございます。</p> <p>今後も教育文化会館や市民館での事業の実施にあたっては、これまでの社会教育事業の蓄積や職員専門性を活かしながら、市民の皆様と協働でよりよい事業展開を図ってまいりたいと考えております。</p>



## 人を育て心を育むまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
川崎市内で唯一スポーツセンターのない多摩区に3年前に計画が凍結された温水プール付きスポーツセンターを是非実現してほしい。この実現は老若男女、身障者も手軽に利用でき、基本政策の2点をかなえるものである。市民の強い要求であることから実現してほしい。
回答
仮称多摩スポーツセンターは、各区1館構想で進めてまいりましたスポーツセンター整備事業の最終目標でございます。今後、改めて地域の方々のご意見等を伺いながら、整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
現在、市内には屋内公認水泳競技場(50m)はない。今回の基本構想にもある「人を育てる」という政策から、これらの建設をしてほしい。
回答
屋内スポーツ施設関係につきましては、各区1箇所のスポーツセンター整備を進めているところですが、屋内公認水泳競技場建設の計画はないのが実情です。いただいたご意見につきましては、市民ニーズや優先順位等を考慮しながら今後の参考とさせていただきますと存じます。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
現在の図書館は市民にとって不平等である。歩いていける小学校区に市民に開かれた図書室、ボランティアによる図書扱いをするなどして、地域の活性化ができるとよい。
回答
本市では、平成16年度から市内7校の学校図書館に図書館パートナーを配置し、子どもや大人に自由な読書活動の支援をおこなう学校図書館有効活用事業に取り組んでおり、今後もこうした事業を進め、学校図書館を市民に開かれた地域の図書館としてまいりたいと考えております。 また、学校施設を地域の身近な生涯学習や市民活動の拠点として活用できるように学校図書館等の特別教室の整備も進めており、学校教育活動に支障のない範囲で、土曜日・日曜日等に市民のサークルや地域での会議、学習、コミュニティ活動の場として利用していただけるように取り組んでいるところでございますので、ご活用いただきたいと思いますと考えております。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
市民にとって市立図書館は生涯学習・地域活動等のために重要な施設であるので、必要な図書館職員の確保、資料費の増額、学校図書館との協働・支援などをさらに充実してほしい。
回答
これからの市立図書館は、市民の幅広い学習・読書に応えられる資料の選択、学習・調査活動を支えるレファレンス機能の強化、学校図書館活動への支援など、地域の生涯学習・地域活動拠点として様々なサービスが求められています。 今後、図書館職員の資質や専門性の向上に努め、市民ボランティアや民間活力の活用と並行しながら、適正な職員配置を行い、市民の方々が利用しやすい図書館運営を、行ってまいりたいと考えています。 また、必要な資料の収集は豊かな市民生活を支えていくために重要なことであると認識しておりますので、図書館間の連携を図りながら、着実に進めてまいります。



## 人を育て心を育むまちづくり

### 地域人材の活用

会場：麻生区

意見・提案趣旨
シニア世代が地域社会で能力を発揮するための支援では、ボランティアとして活動させるのか、きちんとした賃金が支払われるのか教えてほしい。
回答
<p>今後は本市においても、少子高齢化が急速に進むことや、団塊の世代が定年退職期を迎えること等を踏まえ、シニア世代(概ね50歳以上)が経験・知識・能力を地域で十分に発揮する機会を創出し、環境を整備する必要があります。</p> <p>誰もが自分の力を十分に発揮できる社会を構築することは、人々の生涯にわたる生きがいの創出や生活の充実に寄与するだけでなく、地域社会の課題解決や地域での支え合いのしくみの構築につながるものと期待されます。</p> <p>生涯学習、市民活動、起業・創業、就業等の様々な分野での活躍の場やしぐみを市民の皆様が主体的に構築していき、行政部門、教育機関、民間組織等が連携して環境整備や支援に努めることを考えています。</p> <p>こうしたシニア世代の方々の活動は、シニア世代の方々の主体的な取組がその基本であろうと思いますが、ボランティアとして活動するか、対価や報酬を得て活動するかといった点につきましては、それぞれの活動の趣旨や内容に応じて、いろいろなケースが考えられるのではないかと思います。</p>

### 人権・平和

会場：川崎区

意見・提案趣旨
まちづくりの基本目標と「外国籍市民は準会員」という思想がどのように合致するのか。外国人が多く住む川崎市に偽善的な「共生」ではなく、真の「共生」を求める。
回答
<p>本市では、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であり、ともにまちづくりを担い、ともに生きていくという視点に立って諸施策を進めております。</p> <p>現在、国籍や民族、文化の違いを認め合い、それぞれの人権が尊重され、自立した市民としてともに暮らすことができる多文化共生社会を実現するため、「(仮称)川崎市多文化共生社会推進指針」の策定を進めていますが、今後も市民と協力しながら、ともに生き、支え合う「共生のまちづくり」をめざしてまいります。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
外国籍職員の職務、昇進の制限について 「外国籍職員の任用に関する運用規程」の廃止について
回答
<p>本市における外国籍の職員任用につきましては、本市の実情に即して検討を行い、公権力の行使または公の意思形成への参画に携わることなく異動・昇任することが可能であるとの判断をした結果から、1996年5月に消防職を除いて職員採用における国籍条項を撤廃したものです。</p> <p>そしてその後、1997年11月に出された東京都管理職選考受験訴訟の高裁判決において、「地方公務員に採用された外国人に日本国籍を有する者と同様当然に管理職に任用される権利が保障されているものではないこと」「外国人を任用できる管理職と任用できない管理職を区別して、その職務の内容、権限と事案の決定との関わり方及びその程度によって任用管理を行う必要がある。」など、本市外国籍職員の任用の方向付けと基本的に同様の考え方が示されたものと受け止めております。</p> <p>しかしながら、今後予定される最高裁判決やこれまでの経過を踏まえながら慎重に検討していくことが、より多くの市民の皆様にご理解いただけるものと考えております。</p>



# 人を育て心を育むまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
核兵器廃絶平和都市宣言はどこで生かされるのですか。
回答
<p>昭和57年6月8日に核兵器の廃絶と恒久平和を願って「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、その理念に基づき平和施策を推進しています。</p> <p>また、新総合計画基本構想素案におきましても、まちづくりの基本目標について「人権の尊重と平和への貢献を、構想を貫く基本的な理念とした上で」とし、根本的な理念と捉えています。</p> <p>今後とも、この考えに基づきまして、恒久平和をめざした平和施策を推進してまいります。</p>



# 環境を守り自然と調和したまちづくり

## ごみの減量化とリサイクル

会場：多摩区

意見・提案趣旨
一般ごみに、事業系のごみが捨てられる問題について、町会でもどうにもならない。今後、どう処理して、解決するのか聞きたい。
回答
<p>市が収集する家庭ごみ集積所に事業系ごみが不適正に排出されるケースにつきましては、ごみ収集の際、事業系ごみと思われるごみ袋に警告書を貼り、概ね1週間の間、収集を保留することで、ごみの持ち帰りや許可業者収集への移行を促すとともに、各生活環境事業所の移行促進員により、排出事業者の特定と許可業者移行の指導に努めています。</p> <p>さらに、移行促進員が未移行事業者について個別に巡回し、許可業者収集への移行指導を行うなど、この不適正排出対策は、今後も一層の強化を図っていきますが、ごみ集積所周辺の皆さんの情報提供等も重要と考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>

会場：多摩区・麻生区

意見・提案趣旨
リサイクルやごみの分別について、現状と問題点等を踏まえて、今後行っていく取組みについて。なぜ、ごみの分別をしないのか。
回答
<p>持続可能な社会の実現に向け、循環型のしくみを構築していくことが重要と考えております。そうしたなかにおいて廃棄物に関しては、何よりも3R (Reduce(発生・排出抑制)・Reuse(再使用)・Recycle(再生使用))の実践が市民・事業者・行政とも求められているところです。</p> <p>本市では、現在、空き缶、空きびん、使用済み乾電池、ペットボトルなどの分別収集に取り組むとともに、資源集団回収事業の推進や生ごみ処理機の購入助成などを実施しています。</p> <p>今後、より一層のごみの減量、リサイクルに向け、容器包装リサイクル法に基づくその他プラスチックの分別収集などについても、課題を整理して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、市民、事業者とのパートナーシップ事業である資源集団回収事業の拡充に努めます。</p> <p>さらに、家庭ごみは、生ごみが約4割を占めることから、小学校や集合住宅を対象に堆肥化モデル事業を実施し、将来の生ごみの減量とリサイクルの推進に向けたプランの策定に取り組めます。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
ごみの毎日収集を継続してほしい。
回答
<p>持続可能な社会の実現に向け、循環型のしくみを構築していくことが重要と考えております。そうしたなかにおいて廃棄物に関しては、何よりも3R (Reduce(発生・排出抑制)・Reuse(再使用)・Recycle(再生使用))の実践が市民・事業者・行政とも求められているところです。</p> <p>しかしながら、現在の収集方式は、ごみを家庭で保管する期間が短いなどの利点があるものの、安易にごみが出せるなどごみ減量・適正排出という観点からは欠点もあります。</p> <p>一方、資源物の有効利用等の観点からこれまでの分別収集品目に加えて、容器包装リサイクル法に基づくその他プラスチックなどの分別収集についても、拡大に向け取り組むことが求められていますが、これには収集・保管等に関する経費の増加が避けられないと考えます。</p> <p>したがって、普通ごみ収集につきましては、現行の週4日収集を週3日収集に見直すなど、効率的、効果的な収集システムを構築することにより、資源物収集の拡充などを図っていきたいと考えております。</p>



## 環境を守り自然と調和したまちづくり

会場：麻生区

意見・提案趣旨
埋め立て場があるからということで甘んじるのではなく、ごみゼロ、焼却ゼロに向けた対策を図るべきであり、リサイクルパークあさおの建設に向けては、ガス化溶融炉の導入は止めてほしい。ガス化溶融炉は安全性に問題があり、また、建設費が嵩む。灰の溶融により埋立地の延命化を図るということであるが、ごみを減らすことを優先すべきである。税金の無駄遣いにならないように焼却炉は従来方式のストーカ炉にするべきである。
回答
本市では、現在、ごみ処理に係わる基本指針を示す一般廃棄物処理基本計画の見直しに着手しており、今後、市民や事業者の皆さんのご意見をいただきながら計画を策定し、限りなくごみをつくらない社会をめざして、総合的かつ計画的に廃棄物行政を推進していくこととしております。 仮称リサイクルパークあさおのごみ焼却方式の選定につきましては、ガス化溶融炉またはストーカ式焼却炉を対象に、安全性や経済性など総合的な視点からの評価を踏まえながら、施設の建設・運営に係わる短期的な視野のみでなく、最終処分を含めた中・長期的な展望に照らして適切に判断してまいります。

## 環境対策

会場：川崎区

意見・提案趣旨
川崎公害訴訟の和解条項に基づく課題解決を総合計画に載せること
回答
川崎公害訴訟における和解条項に基づく23事業のうち、本市が実施すべき事業につきましては、着実に実施しているところですが、今後とも「川崎市南部地域の沿道環境改善のための道路整備の方針」に基づき、総合計画への位置付けも含めて、可能な限り沿道環境の改善に向けた取組を誠実に進めてまいります。

会場：川崎区

意見・提案趣旨
川崎大師駅広場では通勤者がタバコの吸殻を路上または雨水溝に投げ捨てている。啓発活動など市政だより等でも繰り返しお願いしたい。
回答
本市では、まちの環境美化の促進を図ること等を目的として、「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例」を制定し、市内全域において飲料容器やたばこの吸殻等のポイ捨て行為を禁止しています。現在、マナーやモラルの向上を図るため、主要駅周辺(市内5ヶ所)を散乱防止重点区域に指定し、ポスター、看板設置等による広報や、ポイ捨て禁止啓発キャンペーンを市民や地域の商店街等の協力をいただきながら実施しています。 現在、川崎大師駅周辺は散乱防止重点区域に指定しておりませんが、本年の川崎大師平間寺大開帳奉修の際には、地域の市民や商店街の協力を得てポイ捨て禁止啓発キャンペーンを行いました。 今後につきましても、さらに市政だより等を通じて普及啓発に努めていくほか、路上での喫煙行為そのものがポイ捨て行為につながることから、これを規制することも併せて検討してまいりたいと考えております。



## 環境を守り自然と調和したまちづくり

会場：川崎区・多摩区

意見・提案趣旨
活発な産業、拠点整備等については、アセス等の規制緩和が望まれる。都市間競争が激しくなっている中で、東京・横浜と同等レベル規制緩和を望む。
回答
本市では、平成11年度に旧条例を全面改正して制定した新たな「川崎市環境影響評価に関する条例」において、アセス対象事業を第1種行為、第2種行為、第3種行為に分類し、環境に影響を与える度合いに応じて手続に差を設け、影響の小さい事業につきましては手続の簡素化を図っているところです。 しかしながら、ご提案のように、産業経済の活性化は環境の保全と併せて大変重要な課題であり、持続型社会の実現にはこの2つを両立させる必要があります。 さらに、改正条例の施行から5年近くが経過することから、社会経済情勢の変化等を踏まえて、現行制度の検証を行ってまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
生活環境を守ると言っているが、環境アセスさえ機能し得ていない。
回答
環境アセスメント制度は、環境に著しい影響を与えるおそれのある事業の実施にあたり、事業者があらかじめ環境への影響について調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、環境の保全について適正に配慮しようとする制度です。 本市は、この制度に基づき事業者が実施する環境アセスメントについて、技術的指導や助言を行い、環境の負荷の低減に努めています。 今後も、制度の適切な運用により、地域の生活環境の保全を図ってまいりたいと考えております。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
神奈川県には数多くの米軍基地及び自衛隊の基地があり、厚木基地には10月に新ホーネットという出力35%増強された爆撃機が配備された。今でも麻生区の上空はとてもひどい爆音です。今の7市(大和、厚木等、他)が協議機関をもっているが川崎市も加入して欲しい。麻生区役所屋上に騒音測定器を取り付けて実測の数値を把握して欲しい。
回答
ご指摘の7市による協議機関は「厚木基地騒音対策協議会」と考えられますが、これはNLP(夜間連続離着陸訓練)対策を主目的に騒音被害を被る自治体が加入するものとなっております。 しかしながら川崎市内には、その飛行ルートが設定されていないことから、現時点では、当該協議会への加入はできないものと考えております。 また、本市では、以前より空母の入港等の状況を見ながら麻生区内の小学校屋上等に航空機騒音測定装置を設置し、米軍機による騒音の測定を実施し、この結果を神奈川県基地対策課に送付、国・米軍へ対応を求めています。 なお、米軍機の爆音についての苦情を受け付けた場合につきましては、早急に神奈川県基地対策課を通じて防衛施設庁等へ改善を要請するなどの対応を図ってまいります。



# 環境を守り自然と調和したまちづくり

## 緑と公園

会場： 中原区

意見・提案趣旨
<p>等々力緑地を中心とした緑のネットワークの形成を図ることはできないか。</p>
回答
<p>等々力緑地は、小杉地区緑化推進重点地区内に位置し、緑の拠点となっています。 また、等々力緑地周辺は、道路沿いにかつての用水路や農地、河川(二ヶ領用水)の原風景が残っている地域ですが、一方で、歩道の未整備箇所もあり沿道の緑が少ない地域でもあります。 こうしたことから、緑地周辺の街区公園や街路樹の植栽などをとおして魅力ある街なみと景観づくりを図り、緑のネットワーク形成を進めていきたいと考えております。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
<p>宮前区の市民健康の森である菅生緑地は、横浜との市境の尾根線にあり、川崎側からのアクセスがわかりにくい。また、隣接地には、平瀬川の源流の一つである湧水が存在することから、この湧水を含めた形で、尻手黒川線からの出入口を確保して欲しい。</p>
回答
<p>菅生緑地西側区域(水沢の森)の川崎市側からのアプローチや平瀬川の水源林の保全は大変重要であると考えておりますので、地権者のご理解とご協力を前提に、当該区域の都市計画区域への編入に向け、検討を行ってまいりたいと考えております。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
<p>公園のフェンスが破れ、穴があいているなど、子どもの安全が損なわれている。こういうところにもっとお金をかけるべきではないか。また、普通の公園でも水遊びができ木に登れ、火が使える、泥で遊べるようにならないでしょうか。子どもの育ちに不可欠な原始体験ができたらいいと思う。禁止事項ばかり増える窮屈な公園はいらない。</p>
回答
<p>公園施設の維持管理につきましては、公園数が増加していく中、安全面を最優先に考え、危険度の高いものから、逐次補修をしているところですが、すべてに対応しきれていないのが現状です。          今後は、基本構想素案のまちづくりの基本方向「協働と協調をもとに、いきいきとすやかに暮らせるまちをつくる」の考え方にに基づき、公園内の樹木の剪定や除草清掃などは、地域の方々と公園緑地を管理運営する組織を設置し、地域の方々と協働で行っていく方向であります。          一方で、ご指摘のようなフェンス補修等の専門性の高い作業につきましては、引き続き行政が担っていくなど、地域と行政との役割分担を明確にすることで、地域に根ざしたより快適な公園づくりをめざしていきたいと考えております。          また、公園の利用方法に関しましては、原則として都市公園は、誰でも、いつでも使える空間でなければならぬものと考えております。したがって、このような考え方にに基づき、一定のルールのもと、公園をご利用いただくことが基本になると考えますが、一方でより自由な使い方を模索することも大事であるかと思っております。          この点に関しましては、公園を地域で管理運営していく中で、公園利用に関するルールづくりも地域で行っていただく方向でありますので、こうした方向性なども踏まえ、研究を深めたいと考えております。          なお、これまで本市では、ご意見のような要望を受けまして特色ある公園の整備を進めており、多摩川河川敷に整備されているせせらぎ公園、あるいは稲田公園、王禅寺ふるさと公園には、水遊びが可能な公園もございます。また、子どもたちに独創性や創造性を養うことなどを目的として整備された子ども夢パークもございます。</p>



## 環境を守り自然と調和したまちづくり

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
市民プールで今年の夏、親一人が4人兄弟を連れて行きましたが、入ることができませんでした。衛生上、安全上、仕方ないと思いますが、どうかならないでしょうか。
回答
現在、公園内の屋外プールでは、小学校に入学前の子どもの入場について、18歳以上の付添人1人につき2人までと制限させていただいております。これは、プール内での事故発生防止という安全を最優先に考えてのルールですので、ご理解をお願いいたします。 しかし、一方で現実にはお話のようなケースも多いと思いますので、両立が可能な新しいルールづくりができるか、検討してまいりたいと考えております。

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
植木の里巡りや桜の時期、健康の森やふれあいの森でも一番苦慮している車椅子対応のトイレについて、公的な場所への設置について企画していただけないか。(宮前区内のトイレのある公園17箇所のうち、3箇所のみが車椅子でも利用可能)
回答
公園内における車椅子対応型トイレの設置につきましては、バリアフリー、あるいはユニバーサルデザイン等まさに時代の要請でもありますので、既設トイレの建替え時に改修を行ってまいりたいと考えております。

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
子どもたちのためにも、開発に歯止めをかけ、畑や森などの貴重な自然をきちんと守り、次世代に残していくことが必要でないか。これが、未来を生きる子供たちに対する義務ではないかと思う。相続税などが原因で、緑が次々と宅地化されているという話も聞かすが、税金がその原因であるのなら、行政で対応できるのではないか。
回答
緑は、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産として、また首都圏に残された貴重な里地里山の風景として、次世代に継承していくことが大変重要な課題であると認識しており、適切な保全と育成を図っていく必要があると考えております。 本市の緑の基本計画である「かわさき緑の30プラン」に示された「みどりの将来像」の中で、緑の軸として丘の軸(多摩川の崖線)と農の軸(中原区から麻生区にかけての尻手黒川線から南側周辺を中心とした地域)を設定しております。 この地域には、本市の骨格を形成する貴重な斜面緑地が残されております。しかしながら、近年は、相続税の発生などを契機に山林が優先的に処分の対象となって緑地が喪失してしまうという現状もあり、こうした事態への対応も大きな課題の1つとして認識しております。 本市といたしましては、まず何よりも、地権者のご理解とご協力が必要であることから、緑の保全への呼びかけを行うとともに、地権者が持続的に山林を保有できるしくみづくりについて、国等に対して税制の優遇措置のさらなる充実を要請しているところです。 現在では、こうした取組に加えて、様々な緑地保全施策を効果的に組合わせて実施することで、この数年、緑地の保全は一定の効果をおぼせております。 また、保全された緑地が将来に向けて、安全で美しい里山として残されるためには、地域住民の方々の保全活動への協力が、なによりも必要です。したがって、保管理に関する計画を策定から実践まで地域の方々と協働で取り組み、緑の保全育成を図ってまいります。 なお、開発への対応といたしましては、開発に関する情報の収集や「川崎市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に規定された「自然的環境の保全配慮」により、開発における緑への配慮を事業者に対して助言・指導を行っております。



## 環境を守り自然と調和したまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>緑の保全と維持のための農地対策をどのように考えておられるか。農地を守るための住民ネットワークづくりが大切である。</p>
回答
<p>本市の農業は、農業従事者の高齢化、相続税問題など厳しい状況にあります。都市農地は農産物の供給だけでなく、緑地・防災空間や農業体験の場などとして市民に快適な都市環境を提供していると認識しております。</p> <p>今後も、農業経営安定対策や農業後継者対策を講じていくとともに、市民農体験事業、農業イベントなどを拡充し、多くの市民が農業に親しむ場や機会づくりなどに取り組み、市民の力を活用した農地の保全につなげていきたいと考えています。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>旧向ヶ丘遊園地跡地の取扱いと、生田緑地ばら苑の仮設トイレについて。</p>
回答
<p>生田緑地は、本市最大の緑の宝庫として、本市の緑の骨格を形成する拠点施設として重要な役割を担っています。また、緑地内には、日本民家園や岡本太郎美術館などの文化施設もあり、本市の観光スポットとしても重要な位置付けにあります。</p> <p>向ヶ丘遊園の跡地につきましては、全体で29.1haありまして、その一部であるばら苑及び周辺区域7.4haにつきましては計画的な取得を行い、整備を行ってまいります。</p> <p>また、これ以外の区域につきましては、小田急電鉄(株)と個人地権者が土地を所有しておりまして、このすべてを市が取得するのは、財政的にも大変難しい状況であります。</p> <p>したがって、本市といたしましては、ご指摘の緑の保全、向ヶ丘遊園の花と緑の継承等を前提とした土地活用をすべく、地権者に要請しているところでございます。</p> <p>また、生田緑地ばら苑のトイレにつきましては、現在、生田緑地整備基本計画を市民参加で策定を進めておりますので、ご提案の主旨を踏まえまして、よりばら苑にふさわしいトイレとして整備できるよう、この中で議論してまいりたいと考えております。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>多摩区は緑、自然が多いとあって、街中の公園が非常に少ない。市民が気楽に寄れる街中の公園を整備して欲しい。</p>
回答
<p>本市では、全市的な視点から、歩いて行ける身近な公園の未設置地区の解消を喫緊の課題として取り組んでおり、多摩区でもこれまでに、117箇所の街区公園を整備してきました。</p> <p>今後も、多摩区内を含めて、引続き市街地に必要な公園・緑地づくりを積極的に進めてまいります。</p>



# 活力にあふれ躍動するまちづくり

## 産業政策・産業振興

会場：川崎区

意見・提案趣旨
産業の活性化は、雇用や個人消費などを通じて市民生活にも大きな影響を与える。安全で快適な暮らしや、自然と調和した暮らし、豊かな生活環境は力強い産業とともに実現する。 基本目標でもある「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」としていくために、7つの基本政策が示されているが、新たな産業都市実現に向けた強い姿勢が必要である。
回答
地域産業の活性化は、市民のいきいきとした暮らしやまちの活力につながる重要な要素であると考えています。 川崎の地理的優位性や研究開発機能の集積など様々な長所を活かすことによって、地域企業の競争力を高めるとともに、新たな企業立地、誘致を促進し、さらに新たな産業分野への起業・創業を支援することによって、産業活力の向上に努めてまいります。 また、これからの産業のあり方としては、地球環境や地域環境などに配慮した責任ある事業活動が不可欠であると考えています。こうしたことから、産業分野を担う企業・事業者も川崎のまちづくりの主体としてとらえ、協働の取組を進めてまいります。

会場：幸区

意見・提案趣旨
「川崎らしさ」を明確にし、「産業の活性化」と「豊かな生活環境」を融合した「日本を代表する新たな産業都市」として前面に打ち出す。
回答
「産業の活性化」と「豊かな生活環境」の双方を実現するため、日本を代表する工業都市であるとともに、公害問題に取り組んできた川崎のこれまでの蓄積を活かし、世界に貢献していく循環型社会の形成をめざした取組や、ものづくり機能の福祉分野への応用などの産業振興施策を展開し、国の内外に新たな産業都市としての本市の魅力をアピールしてまいります。

会場：幸区

意見・提案趣旨
地域経営という感覚においては、企業の誘致や育成、産業の活性化を図ることによって税収の確保を考えていくことも大きな一つの対応策である。
回答
既存産業の活性化を支援するとともに企業誘致を進めることは、安定した税収を確保していくために重要な視点であると考えております。 そのため、立地企業の操業環境の向上、ものづくり産業の高度化支援、中小企業の経営環境整備推進などに取り組んでまいります。



# 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場： 中原区

意見・提案趣旨
産業政策と市民サービスのバランス
回答
<p>活力ある地域社会と豊かな市民生活の実現に向けて、効果的な産業政策を実施し、確かな川崎の産業基盤を築き、本市の財政基盤を確かなものとしていくことは、安定した市民サービスを提供するうえで非常に重要な要素です。</p> <p>また、経済の活性化により、地域に雇用が創出され、市民生活を支えるといった効果もあります。そうしたことから、産業政策と市民サービスはどちらも市政において重要な役割を担っており、全体のバランスに配慮しながら、効果的な政策を進めていきたいと考えています。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
川崎を支える産業を振興するについて北部市場の再生についてどう考えるか。
回答
<p>中央卸売市場北部市場は、市民生活に欠くことのできない生鮮食料品等を安定供給するための卸売機能を担う施設として昭和57年から業務を開始しております。</p> <p>また、東名高速川崎インターから至便の地にあるなど交通網にも恵まれた立地にあり、平成15年の市場の取扱高は、760億円に達し、依然として、市民の食生活を支える重要な流通基地としての役割を担っております。</p> <p>しかしながら、市場内で業を営む卸・仲卸の業者等は、昨今の長い景気低迷に加えて、産地の大型化や量販店の台頭、流通のグローバル化などの影響を受け、厳しい経営環境におかれております。</p> <p>また、開場20年を越え、施設機能面の老朽化が課題となっております。</p> <p>こうしたことから、今後とも市場内業者の経営改善と集荷の安定を図り、市民生活に安心かつ安全な生鮮食料品の供給に努めるとともに、施設機能の更新を図り、首都圏内陸部における中央卸売市場機能を担っていききたいと考えております。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
産学面の施策が少ない印象を受けるが、健全な企業と市民が共生できるよう、企業の誘致策、育成策などの、産学連携の施策を充実することが必要だと考える。
回答
<p>よりよいまちづくりに向けて、企業がその主体的な役割を果たし、また、こうした中で教育機関との連携を行うことは大変重要なことであると考えます。</p> <p>こうしたことから、これまでも新川崎・創造のもり地区では慶應義塾大学のケースクエア・タウンキャンパスとKBIC(かわさき新産業創造センター)を併設し、先端技術の研究と新産業の起業を連携しながら進めており、また、川崎市産業振興財団でも様々な産学連携事業に取り組んでおります。</p> <p>さらに、臨海部の民間主体のインキュベーション施設、THINK(テクノハブイノベーション川崎)では、産学連携による国のロボット開発のプロジェクトや福祉機器メーカーの立地が進んでおり、こうした取組への支援も行っております。</p> <p>今後とも、市内に多く立地する企業と大学や研究開発拠点が連携し、新しい知的産業集積として川崎の産業をリードしていくことができるよう努めてまいります。</p>



# 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
平成10年頃から生鮮三品(青果、鮮魚、精肉)の商店が、次々と商店街から消えている。残された小売業者の営業も大変である。行政として中小業者をどのように指導していくのか。 また、商業と地域との関係はどのように考えているか。
回答
商業を取り巻く環境は大きく変化してきております。 本市では川崎市産業振興財団において、「川崎市中小企業サポートセンター」が中小企業支援法に基づく支援を実施しており、支援内容としては、専門家派遣や窓口相談などを実施しているほか、経営診断、経営相談で中小企業診断士などを派遣しています。経営改善の意欲のある中小企業者に対して今後とも支援していきたいと考えております。 また、商業と地域との関係としては、現在、コミュニティの核としての地域商業振興を支援しており、これからのこうした施策を通じて、まちづくりと連動した商業の振興や、中小企業の経営環境の整備を進めてまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
新たなものづくり都市には、中小製造業の後継者・人材育成支援が必要である。
回答
活力ある産業集積を形成していくためには、本市の基幹産業である中小製造業の健全な発展と高度化を図ることが必要であると考えています。 このため、次代を担う子どもたちを対象とした「ものづくり体験講座」をはじめ、中小製造業者の若手経営者による自主的な研究会に対して支援を行っています。 また、中小企業者が直面する経営、税務、技術等の諸課題に関して、専門家による助言活動を行っているほか、ITの導入や先端技術、経営改善などにかかるセミナー、研修会等を適宜開催し、企業経営者や従業員の知識、技術の向上を図っています。 今後も、このような中小企業の後継者・人材育成に必要な経営改善や技術革新強化のための助言機能の充実、研修講座の充実を図り、中小製造業の健全な発展と高度化を支援して、活力ある産業集積を形成していきたいと考えています。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
「川崎の特徴や長所を活かす」ことに賛成です。川崎らしさとは何かを考えた場合、今までの経緯も踏まえ「日本を代表する新たな産業都市」という方向性を強く打ち出し、行動していくことが大切と思う。
回答
本市の産業は製造業を中心とし、高度な加工技術を有する中小企業や研究開発機関が多数立地し、わが国を代表する工業地域として発展してきました。 この経緯を踏まえ、ものづくり企業が培った高度な技術を発展させ、福祉機器の質的向上などに寄与するとともに、公害を克服した経験や環境技術を活かした新たな産業を育成してまいります。 これらの施策により21世紀にふさわしい日本を代表し、世界の人々の生活向上に貢献していく「新たな産業都市」をめざします。



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>長年培ってきた工業面を活かし、また今後の大きな流れの中で、川崎の持つ高いポテンシャルを活かし新たな産業をつくり育てる振興策を、もっと強力に進めてほしい。 もっと目に見えるような時間感覚で諸事業を進めてほしい。</p>
回答
<p>首都圏の中心部に位置する地理的条件に加えて、高度な加工技術力を有する企業や研究開発機能が多数立地していることなどが川崎のもつ高いポテンシャルを活かして、産学連携による新事業創出の支援やものづくり産業の高度化などにより、地域の産業競争力強化につながる振興策を進めてまいります。 今後も、施策の立案から実行にあたっては、立地企業の方々の声をもとに、効果的な施策を機動的に展開していくよう努めてまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>今後の10年を見据えて、川崎をけん引する産業振興に重点的に取り組むことが必要である。その産業の活性化に必要な事業環境の整備も必要である。産業の立地促進、新たな産業の創出等、強力に推進し続ける必要がある。</p>
回答
<p>活力ある地域社会を形成していくため、地域産業競争力強化につながる産業集積に向けて、先端科学技術分野を活用した既存産業の新分野進出や基盤技術の高度化を推進していくことが重要であると考えております。 こうしたことから、本市の立地優位性を活かした企業誘致や資源循環システムの形成等による企業活動の環境の向上を図り、新たな産業立地の誘導に取り組んでまいります。 また、本市には多数の研究開発機能が立地しており、その高いポテンシャルを活かして、産学公が連携するネットワークを形成しながら起業・創業を支援し、新たな産業を創出してまいります。 さらに、少子高齢社会に対応した福祉・生活文化産業の創出・育成や、循環型社会を形成に寄与する環境と調和した産業など、長期的な需要を見据えた産業の育成や振興に向けて、支援体制を充実してまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>まちづくりの大切な要素として商店街への支援も検討してほしい。大型店の進出など空き店舗が目立つ商店街が増えつつあるが、積極的に事業を進めている商店街にはさらなる支援をしながら、活気あるまちづくりを進めてほしい。</p>
回答
<p>地域住民と連携して実施するイベントや空き店舗を活用したコミュニティ事業に積極的に取り組む商店街に対して支援を行っています。 また、ハード面では、街づくりの一環として、商店街のモール化の実施や街路灯、アーチ等の共同施設の設定に対して助成しています。 さらに、商店街の活性化ビジョンの策定や、情報発信に対する研究会等へ中小企業診断士等を派遣し、商店街の積極的な事業活動に対して、効果的な支援を進めてまいります。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：麻生区

意見・提案趣旨
<p>厳しい財政状況の中で「景気低迷の状態を打開するために実施してきた景気対策が十分効果を発揮せず」とあるが、もっと具体的な説明が必要。ある意味市の失策ではないのか。反省が文面から感じられない。</p>
回答
<p>我が国では景気調整の機能として、国と一体となった地方財政による対策が重要な役割を担っており、こうした公共部門の一体となった対策によって、これまでも効果をあげてまいりました。</p> <p>また、バブル経済崩壊以降の景気対策についても、景気を支える上での一定の効果があつたと考えております。</p> <p>しかしながら、こうした対策にもかかわらず、これまでとは異なり景気の低迷が長引いたため、その対策の継続が困難になり、また、厳しい財政状況を招いているのが全国的な状況であります。</p> <p>本市では、こうした状況に対応するために、平成14年9月に「川崎市行財政改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んできたところでございます。</p> <p>今後はさらに、低成長経済のなかでの持続型社会に対応した行政運営を進めることを重視しながらまちづくりを進めてまいります。</p>

## 臨海部再生

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>最近よく耳にする「神奈川口構想」について、川崎市はどのような役割を担っているのですか。お金はどれくらい負担しますか。</p> <p>川崎市民にとってメリットは何ですか。</p>
回答
<p>本市及び神奈川県等では、「神奈川口構想」として、2009年の羽田空港の再拡張・国際化にあわせて、羽田空港と川崎市側とを連絡路で結び、殿町地区のいすゞ自動車工場跡地周辺を、国際化される空港への新しい玄関口として整備・開発するための取組を推進しています。</p> <p>羽田連絡道路の費用負担につきましては、「神奈川口構想に関する協議会」の中で事業主体や事業手法を含め検討を行っています。</p> <p>また、「神奈川口構想」の中心的なエリアとなる川崎殿町・大師河原地域の整備につきましては、民間主導による地域開発を基本とし、地権者を構成員とする協議会と連携を図りながら、構想の推進に向けた協議を踏まえて、算出してまいります。</p> <p>「神奈川口構想」の中心的なエリアとなる川崎殿町・大師河原地域を開発・整備することで、税源培養や雇用創出、既存産業を含めた産業の活性化、イメージアップなど、本市全体にその効果が及ぶものと考えております。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>臨海部は公共、民間施設が混在しているが、放置自動車やごみ問題は官民共通の課題です。「川崎港放置自動車等対策連絡協議会」も立ち上がりました。</p> <p>粗大ゴミ等の収集で、環境局の協力が更に必要となります。環境を整備整頓しなければ、企業誘致もあり得ないとの意識から、関係者で取組んでいます。この取り組みに行政サイド、各部署もサポートしていただきたい。今後、関係条例も整備する必要もあります。</p>
回答
<p>臨海部におけるごみ問題など環境整備を進めることは、官民共通の課題であると認識しています。</p> <p>現在、千鳥町地区と東扇島地区を重点的に、清掃活動を実施しており、放置自動車についても順次撤去しております。</p> <p>また、放置自動車をはじめ、ごみの不法投棄防止につきましては、全市的課題になっていますが、臨海部におきましては、夜間、休日の警備体制を強化し、現行の法令、条例に基づき対処してまいります。</p> <p>今後とも、放置自動車やごみ問題につきましては、効果的な環境整備対策の実施を検討してまいります。</p>



# 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>新たな産業都市づくりには、臨海部の位置づけは大きなポイントを占める。いろいろな特区や規制緩和、助成制度等を活用して、広域的な交通結節点としての交通基盤の整備(スーパー中樞港湾、港湾・空港を活用した総合物流拠点)が必要。</p>
回答
<p>本市臨海部においては、立地企業の優れた環境技術を活かし、新産業を育成し、国内外からの環境その他の先端技術分野の産業・研究機関等の誘致を進め、さらには環境分野における国際貢献を図ることによって、臨海部の再生をめざす「国際環境特区」の活用により、産業の活性化に向けた取組を進めています。</p> <p>また、「国際臨空産業・物流特区」の活用により、川崎港をはじめとする物流機能の高度化に向けた取組を進めています。</p> <p>さらに、平成15年9月に設置された産学公民連携組織である「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」や平成16年8月に設立されたNPO法人「産業・環境創造リエゾンセンター」との連携により、臨海部の産業活性化に資する規制緩和やインセンティブ等について検討しているところです。</p> <p>臨海部の活性化と陸・海・空の物流拠点に資する交通基盤としては、羽田空港へのアクセスとなる「羽田連絡道路」や臨海部の産業活動を支える道路・鉄道などの交通ネットワーク整備の検討を進め、臨海部全体の交通円滑化を図るとともに、臨海部と羽田空港との結びつきが一層利便性の高いものになるようにしたいと考えております。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>新たな産業振興を考える上では重要なエリアの一つが臨海部であり、活性化を促してほしい。ゼロエミッション、神奈川口構想、アジア起業家村、第3のサイエンスパークともいわれているTHINK等臨海部周辺における新たな産業集積や再開発の動きが活発になっている中で、交通手段の確保も重要なポイントであり、国内外からの企業誘致におけるワンストップサービスやインセンティブが望まれる。</p>
回答
<p>臨海部の既存産業は、ものづくりの拠点、素材・エネルギーの供給拠点として重要であり、さらに新産業の創出による地域の産業競争力強化が必要であり、臨海部地域の企業活動環境の向上等への支援に取り組み、地域としての競争力強化を図っていききたいと考えています。</p> <p>臨海部再生にあわせた交通手段の確保として、羽田空港へのアクセスとなる「羽田連絡道路」や臨海部の産業活動を支える道路・鉄道などの交通ネットワーク整備の検討を進め、臨海部全体の交通円滑化を図るとともに、臨海部と羽田空港との結びつきが一層利便性の高いものになるようにしたいと考えております。</p> <p>また、産学公民連携組織である「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」や立地企業を会員とするNPO法人「産業・環境創造リエゾンセンター」等と連携を図りながらワンストップ化や規制緩和・インセンティブ等、企業誘致につながる施策を検討しているところです。</p> <p>今後、新規立地企業に対する手続きの迅速化や円滑化を図り、利便性の高い相談体制を構築するとともに、本市の立地優位性を内外にアピールすることにより企業を誘致し活性化を促進してまいります。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>臨海部における環境(地球環境にやさしい企業)事業者の誘致をどのように働きかけるのか。</p>
回答
<p>臨海部の産業再生・都市再生・環境再生をめざす「国際環境特別区」構想の実現に向けて、産業再生、土地利用・都市基盤整備、国の規制緩和に関する関連諸計画を推進することにより、地球環境に配慮した先端技術の研究開発型企業を誘致し、「新産業創出」、「研究開発拠点の形成」を推進してまいります。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>浜川崎から塩浜地区を通過する貨物線を客線化することで、川崎駅東口から臨海部通勤者のバス輸送を軽減することで、排ガス公害の軽減化、交通量の削減等効果的である。今回の総合計画に入っていないことについて、ご説明をいただきたい。</p>
回答
<p>東海道貨物線の旅客線化(貨客併用化)につきましては、臨海部の再生などの観点から、臨海部の交通ネットワーク基盤の整備推進のための施策の一つであり、その具体化に向けて、神奈川県、横浜市などとともに検討を進めているところです。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>川崎市の縦割り行政が、企業誘致や港湾の総合経営を阻害している。国が指定している特定重要港湾23港のうちで、更に中枢国際港湾11港の中に位置づけられている川崎港を活性化させることは川崎市の使命である。国際競争力強化が各国、各港で叫ばれているのは、港がその地域の発展にとって如何に重要であるかを意味する。港湾局に京浜港での重要な役割を遂行できるよう総合経営の機能を集約すべきである。</p>
回答
<p>アジア諸港と比べて、我が国の主要港湾の国際競争力が相対的に低下している中、川崎港の管理者といたしましても、従来の公物管理的な体制から、利用者ニーズに合った総合的かつ戦略的な経営機能を取り入れた管理体制にすることは重要であると認識しております。 港湾は、市民や企業活動にとって大切な都市基盤ですので、川崎港の役割を明らかにし、近隣港と連携しながら、今後とも川崎港の活性化に向け取り組んでまいります。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>臨海部では、既に一部の業務、千鳥町の保税上屋の一括管理や台貫場の管理運営を港湾事業者の関係組合で取り組み成果を上げています。これらの民活により、コストメリットや港湾関連用地の有効活用が図られています。しかしながら、今後の民活の方針が明確ではありません。川崎港の計画の中で更なる民活利用を増加していただきたい。 川崎港運協会では、次の業務等に協力対応することが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水</li> <li>港湾倉庫、上屋の門扉開閉</li> <li>用地利用</li> <li>繫岸(船)責任者(ワーフマスター)</li> <li>港内一般作業等</li> </ul>
回答
<p>工業港として発展してまいりました川崎港は、現在では商港機能を併せ持った総合港湾として首都圏の経済活動を支える重要な役割を果たしております。 川崎港においては、利用者の様々なニーズに柔軟に応えて複合的なサービスを提供することは重要でありますことから、可能な限り規制緩和を推進するとともに、企業が事業を展開する上で使いやすい基盤施設の整備などにより、民間活力を最大限に活用していきたいと考えています。 今後は、本市が行っている業務を見直し、「民間でできるものは民間で」の考え方にたって、民間事業者の方々のご協力をいただき、行政との適正な役割分担のもと港の発展に取り組んでまいります。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>7つの基本政策の5で「活力にあふれ躍動するまちづくり」とあるが、川崎コンテナターミナルの破産とその後処理で12億の税金が使用される。KCTのあったバースを活力にあふれ躍動するまちに作り変えることができるのか。商業港のニーズ開発が盛り込まれているのか。</p>
回答
<p>工業港として発展してまいりました川崎港は、現在では商港機能を併せ持った総合港湾として首都圏の経済活動を支える重要な役割を果たしております。 川崎港のコンテナターミナルは、背後圏の産業・経済の発展や生活関連物資を安定的に供給するための重要な施設となっております。 今後は、公共コンテナターミナルとして効率的な管理を図り、船会社、荷主などの利用者がコンテナターミナルを安心してご利用いただけるようサービスの充実を図るとともに、様々なニーズに的確に対応してまいります。</p>

会場：川崎区・多摩区

意見・提案趣旨
<p>ベイサイド、リバーサイドを活かしたまちづくりについて(水と親しむまちづくり) 臨海部の公共的利用について(海へのアクセスやオープンスペースの確保)</p>
回答
<p>川崎臨海部は、従来産業的利用がなされ、市民の方々が水際線にアクセスする機会が少ない地区となっており、多摩川や運河、緑地等の親水空間を地域資源として活用した魅力づくりにより、臨海部の活性化を図る必要が高まっています。 現在、川崎港では、水と緑の空間創造に向けて、川崎マリエン、東扇島西公園、浮島つり園など既存施設の活用を図りながら、うるおいの場を確保するため、緑地や親水空間の整備を進めております。 今後、東扇島の東緑地では、2007年度中の完成をめざす基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、平常時には市民が海とふれあえる親水性豊かな緑地として、市内で初めての人工海浜の整備を進めてまいります。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>羽田空港の再拡張・国際化に伴って、もっと川崎上空を飛行機が飛ぶことになるのか。</p>
回答
<p>羽田再拡張・国際化は、川崎の都市再生に大きく寄与するものと期待しております。 国土交通省(航空局)が発表しました案では、新たな滑走路が設置されることにより、離発着便数は、現行の年間28.5万回から年間40.7万回に段階的に増加することとなっております。 したがって、川崎市上空につきましても、他都市と同様、便数が増加しますが、新たな飛行ルートは概ね5千フィート以上、上空を通過することとなり、影響は少ないものと考えております。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：川崎区・多摩区・麻生区

意見・提案趣旨
<p>将来的には羽田空港の拡張に伴い、京急大師線を延伸して、空港まで可能となると川崎市民に限らず多くの利用者が見込めると思う。</p> <p>羽田空港の拡張が最近具体化しているが、多摩川の西側からの鉄道のアプローチはなく、各地の空港アプローチ線の好成績を考えると、一刻も早く、着手すべきと思う。</p>
回答
<p>羽田空港へのアクセスの改善は、首都圏レベルにおいても必要なことであり、また、本市からのアクセス性の向上は、市民の利便性や都市機能の強化などの点から重要です。</p> <p>そのため、現在は羽田アクセス推進事業として、神奈川県や横浜市などとともに京浜急行空港線の蒲田駅改良の促進に取り組んでおります。</p> <p>また、川崎臨海部における神奈川口構想を踏まえて、東海道貨物線の旅客線化(貨客併用化)なども含めた鉄道でのアクセスや多摩川を渡る連絡道路など、様々な観点から羽田空港へのアクセスの改善策を検討してまいります。</p>

会場：幸区

意見・提案趣旨
<p>臨海部の陸、海、空の広域交通結節点として、日本の国際ビジネス拠点を形成してほしい。</p>
回答
<p>本市臨海部においては、産業再生・都市再生・環境再生をめざす国際環境特別区構想の実現に向けて、首都圏における優位性を活かした国際競争力の強化を図るとともに、環境分野における国際貢献や先端的な研究開発拠点の形成促進、さらには、川崎港の機能強化と併せた陸・海・空の物流拠点の形成などを推進しています。</p> <p>臨海部における国際ビジネス拠点形成の動きとしては、浜川崎駅周辺地域において、先端的な研究開発拠点「テクノハブ イノベーション川崎(THINK)」へ国内外のベンチャー企業等の集積が民間主導により進められています。</p> <p>また、臨海部は、首都圏における地理的優位性を持っていることから、アジア各国から起業家や研究者を呼び込み、本市における事業展開へと導く施策としてアジア起業家村構想を推進してきました。今後も施策を進め、国際的な投資を呼び込むとともに、世界に向けた情報発信を図りたいと考えています。</p> <p>さらに、2009年に羽田空港の再拡張・国際化により新滑走路が供用開始予定となっていることから、臨空機能として研究開発機能、総合物流機能、空港関連機能等の立地誘導に向けて検討してまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>川崎臨海部の再生計画について、企業の社会的責任をどのように考えるか。</p>
回答
<p>地球環境に配慮した持続可能な社会の構築や社会の信頼に応え、持続的な成長を実現していく企業活動や企業経営のあり方として、企業の社会的責任が果たされているのかということは、大変重要な視点であると考えております。</p> <p>この考え方では、企業は、株主だけではなく、顧客、従業員、取引先、さらには地域住民などすべての利害関係者の利益を実現することが、社会的な存在として求められております。</p> <p>本市といたしましては、臨海部を中心に産業都市として発展してきたこれまでの成り立ちや、環境問題に直面し、これを克服してきた経験や技術を有する企業が立地していることなどを踏まえ、こうした考え方に即した活動をさらに促進していくことは、大変意義があるものと考えております。</p> <p>今後、あらゆる事業活動において、経済と環境や地域社会との調和を図り、良い活動がまた次の良い活動へと連鎖する好循環のまちづくりをめざして、民間企業における地球環境に配慮した活動や地域社会に貢献する活動を促進してまいります。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
川崎臨海部の再生計画における市(行政)と企業との関係について
回答
<p>本市臨海部においては、平成13年6月、産官学連携組織である「川崎臨海部再生リエゾン研究会」を設置し、平成15年3月に、臨海部再生に向けた実践的なプログラムとして「川崎臨海部再生プログラム」をとりまとめたところです。</p> <p>平成15年9月には、産学公民が連携し「川崎臨海部再生プログラム」の実践的な推進をめざす組織として「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」を設置しました。</p> <p>協議会では、産業活性化、街づくり・土地利用、快適環境づくり、規制緩和・法整備等の基本項目を基に、4分科会を設け、課題解決のための連携した取組を行っております。</p> <p>また、地域経済の活性化と環境調和型まちづくりに寄与することを目的として、平成16年8月に設立された臨海部立地企業等を会員とするNPO法人「産業・環境創造リエゾンセンター」と連携を図り、環境改善、資源循環の推進や臨海部の活性化に資する構造改革特区の推進により臨海部再生に向けた取組を展開してまいります。</p>

## 都市基盤整備

会場：川崎区・幸区・宮前区

意見・提案趣旨
<p>長期的視点に立ったまちづくり                      厳しい財政状況の中でも50～100年先の川崎市の将来像を考え、現在やらなければならない事を計画に位置付ける必要がある。特に交通基盤整備関係は長期的視点が必要。                      必要な基盤整備は、お金がないからできないではなく、やらなければならないこととして、対策を講じることが大切。                      川崎市をその立地を踏まえ、長期的に展望すれば、道路、鉄道、港湾施設が首都圏を担う水準に達していない。</p>
回答
<p>都市基盤整備は、まちづくりにおいて今後とも重要な課題であるとともに、首都圏の中心部に位置する本市におきましては、首都圏全体の広域的なまちづくりにおける本市の位置付けや役割を踏まえた取組が求められております。</p> <p>ご指摘のように、広域的な交通網の整備など大規模な都市基盤整備は、長期的なビジョンに基づき、長い期間と多額の費用をかけて実施する施策でありますので、30年程度の長期的な視点や首都圏全体の広域的な視点を踏まえて検討を行うとともに、その着実な整備を図るため、財政的な裏付けを検証しながら新たな総合計画に位置付けてまいりたいと考えております。</p>



# 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：川崎区・幸区・多摩区・麻生区

意見・提案趣旨
<p>新たな鉄道として川崎縦貫高速鉄道の整備促進も大切。同時に既存のJR南武線の輸送力増強策やR409、尻手黒川線、多摩沿線道路の整備、新百合ヶ丘、登戸、小杉等拠点を結ぶ道路整備など既存の基盤整備促進も大切。</p> <p>川崎を縦貫する道路の整備を進めて欲しい。</p> <p>川崎市が政令指定都市として、独立したまちづくりを進めるためには、縦断方向の交通インフラの整備が不可欠であり、最優先課題として取り組んで欲しい。</p> <p>各区特色のあるまちづくりや川崎市の統一ある発展のため、幹線道路など基幹となる交通体系の整備が大切。これにより川崎市の活力を全体に高める必要がある。</p>
回答
<p>広域的な交通ネットワークの強化につきましては、首都圏における川崎市の位置付けや役割を踏まえた整備が必要です。</p> <p>また、ターミナル駅などを中心とする市内の地域生活ゾーンの形成や相互の連携を図っていくための地域交通ネットワークの整備も重要です。</p> <p>したがって、市内の拠点整備や市外の周辺拠点との役割分担、地域間の連携等を勘案しながら、縦方向の交通基盤の整備や機能の強化・利便性の向上等に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>現在、本市の縦貫方向の骨格となる国道409号及び都市計画道路尻手黒川線の整備を推進しているところでございます。</p>

会場：川崎区

意見・提案趣旨
<p>川崎駅周辺の開発事業について、市の表玄関としてまちづくりと、回遊性、活性化につなげてほしい。</p>
回答
<p>川崎駅周辺地区は、にぎわいのある東口地区と計画的市街地形成を進めてきた西口地区の二面性の顔を持っています。そのため、西口地区の土地利用更新による整備の進捗にあわせて、アーバンデザイン基本計画策定後20年を経過した東口駅前広場の機能再編を中心に、様々な課題に対する総合的な整備のあり方の検討とその具体的な実現が求められており、平成16・17年度に「川崎駅周辺総合整備計画策定事業」を実施し、東西両地区の回遊性の確保や駅周辺のバリアフリー化、自転車対策、ホームレス対策、緑化・環境改善対策などを総合的に検討してまいります。</p>

会場：幸区・多摩区

意見・提案趣旨
<p>現状の交通体系では、川崎駅周辺以外は、なかなか市外からの集客は難しい。</p> <p>新百合ヶ丘や溝ノ口、小杉などについては、特色のある拠点づくりを重点的に進めることで沿線近隣市外などからの集客が図れるのではないかと。</p> <p>今後10年間で効果的に重点投資するための優先順位付けを行う必要があるが、重点的な拠点整備と市内の南北を結びつける基盤整備は大切である。</p>
回答
<p>本市における拠点機能整備において、限られた財源を重点的に配分して、効率化を図ることは大変重要な視点であると考えております。</p> <p>地域の一体性を向上させるとともに、市民の行動圏の広域化を踏まえ、隣接する都市拠点との機能分担を考慮した魅力ある広域調和型の拠点整備を推進してまいります。また、拠点整備の進捗状況に合わせながら、効果的に、交通基盤の整備を進めていきたいと考えております。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場： 中原区

意見・提案趣旨
小杉再開発と環境アセスについて
回答
<p>武蔵小杉駅周辺では、複数の民間事業による開発が進められているため、本市におきましても、事業主体の方々や地域の方々と密接に連携を図りながら、研究開発や商業、都市型住宅、文化などの諸機能が立地し、バリアフリーや緑などの環境にも配慮した、広域的で魅力的な拠点としての機能を一層高めるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>また、小杉再開発における環境アセスメントの手続きにつきましては、武蔵小杉駅前グランド地区、武蔵小杉駅南口地区西街区及び新丸子東地区について、現在、アセス手続きを行っているところです。また、中丸子 街区住宅開発計画及び中丸子 街区住宅開発計画につきましては、アセス手続の最終段階である環境影響評価書を縦覧しております。</p>

会場： 中原区

意見・提案趣旨
小杉地区の再開発に対応した横須賀線新駅の設置について
回答
<p>小杉地区は本市の拠点地区としてのまちづくりが進んでおり、交通利便性の向上に対する必要性は、ますます高まっています。</p> <p>JR東日本に対しては、今までも新駅設置を要請していますが、今後も実現に向けてさらに働きかけてまいりたいと考えております。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
鷺沼駅周辺の交通拠点機能を中心とした整備計画の早急な立案について
回答
<p>鷺沼駅周辺の都市基盤は、昭和41年の民間開発事業者による土地区画整理事業で整備されました。同駅周辺における道路、駅前広場等の公共交通基盤施設につきましては、現在のところ具体的な事業計画はありませんが、宮前平・鷺沼駅周辺地区は、宮前区における地域生活拠点と位置付けられる地区であることから、今後、民間開発事業などの機会を捉えて、適切に誘導しながら、地域の課題解決を進めていきたいと考えております。</p>

会場： 多摩区

意見・提案趣旨
身近な市内の拠点整備に力を注ぐ必要がある。
回答
<p>本市における拠点機能整備において、限られた財源を重点的に配分して、効率化を図ることは大変重要な視点であると考えております。</p> <p>ターミナル駅周辺地区などで生活拠点の育成や、交通ネットワークの強化を図る地域連携型の拠点整備を進めてまいります。</p> <p>また、市域の一体性を向上させるとともに、市民の行動圏の広域化を踏まえ、隣接する都市拠点との機能分担を考慮した魅力ある広域調和型の拠点整備を推進してまいります。そして、拠点整備の進捗状況に合わせながら、効果的に、交通基盤の整備を進めていきたいと考えております。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
市北部地区では住宅都市というイメージもあり、市内外における人や物の流れを活性化するアクセスの充実が大切なことと思う。
回答
本市の北部地域におきましては、都市計画道路などの都市基盤の整備が比較的遅れているため、これらの効率的・効果的な整備を進めることにより、周辺地区とのアクセス性の向上や地域連携を推進するとともに、ターミナル駅周辺地区などを中心とした利便性の高い拠点の整備・育成を進め、活力にあふれた広域調和・地域連携型のまちづくりを推進してまいります。

## 地下鉄

会場：全区

意見・提案趣旨
川崎縦貫鉄道の早期整備について 早期の鉄道の完成を望む。バス交通と南武線だけでは交通渋滞、環境問題があり、地下鉄の安全な交通手段を早く欲しい。
回答
川崎縦貫高速鉄道線につきましては、昨年6月の市議会において、市民1万人アンケートの結果や本市の厳しい財政状況を踏まえて「5年程度着工を延期することが妥当である」との判断をお示したところでございます。 このような中で、市では、来年に予定されている事業再評価に向けて現在、さらなる建設費や運営面でのコスト縮減等を検討しているところでございます。 今後は、これらの結果や地下鉄建設に伴う市の将来の財政負担、並びに国の三位一体の改革等の動向を総合的に勘案して、事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。

## 鉄道

会場：幸区

意見・提案趣旨
東海道線型の湘南新宿ラインがこの10月16日改正後も新川崎に停車しないことをどう考えるか。
回答
湘南新宿ラインが運行開始して以来、JR東日本に対して東海道線湘南新宿ラインの新川崎駅への停車を要望しています。10月16日のダイヤ改正により湘南新宿ラインの新川崎駅停車本数は増加したものの、東海道線湘南新宿ラインは停車していないので、今後も引き続き要望していきたいと考えています。



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
地球環境にやさしい交通手段として、車ではなく、鉄道を主体とすべき交通体制を整えるべきだと思う。
回答
<p>交通体系の整備につきましては、自動車や鉄道、バスなどの各種交通手段がバランスよく効果的に機能することが重要です。</p> <p>自動車交通につきましては、環境負荷や道路の整備の状況などを勘案して、自動車交通への過度の依存を招かぬようにしていくことが必要であると考えます。</p> <p>そのためには、鉄道やバスなどの公共交通の利便増進を図り、その利用を促進していくことが必要です。そのため、鉄道網の整備や交通結節点での広場の整備などに取り組むとともに、都市構造としては、駅を中心とした利便性の高い拠点形成などを進めることにより、全体の交通量の増加をおさえ、公共交通の利用しやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
JR南武線の輸送力増強を急いで検討してほしい。急行運転、8両編成化等が考えられる。
回答
JR南武線の輸送力増強につきましては、ダイヤ改正による増発、車両の増結、快速運転等への取組をJR東日本に対して要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えております。

## 縦貫道路

会場：川崎区

意見・提案趣旨
鉄道だけでなく、縦貫道路についても整備を希望します。
回答
<p>川崎縦貫道路は、本市の都市構造を支え、交通体系の骨格を形成する縦方向の幹線道路です。現在工事中の 期事業につきましては、引き続き整備促進をはかります。</p> <p>また、 期計画につきましては、平成4年に公表したルート案を社会経済情勢の変化等を踏まえ抜本的に見直しを図るとともに、首都圏における広域ネットワーク形成に資する幹線道路として、幅広い角度から検討を加えるなど、総合的な施策としての道路づくりをめざします。</p>

会場：宮前区

意見・提案趣旨
市の縦方向交通体系として道路と鉄道を一体化したシールド工法で工事を進めれば2つの難問を一挙に解決できると考えるが。
回答
<p>効率的・効果的なインフラ整備を図ることはとても重要ことと考えております。しかしながら、道路と鉄道は求められる機能が異なり、整備時期、事業主体、ルート、構造等の問題もあり、一体化は難しいと考えています。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
川崎高速縦貫道の現状を聞きたい。
回答
<p>現在、川崎区浮島町から国道15号線までの区間(7.9km)を 期区間として、都市計画決定した上で、国と首都高速道路公団が事業主体となって事業を進め、平成14年4月に浮島から約3.5kmが供用開始されたところです。</p> <p>また、国道15号線から東名高速に至る区間(約14km)を 期計画区間として、平成4年にルートが公表されています。しかしながら、ルート公表以来、本計画を取り巻く社会・経済情勢等が大きく変化したこともあり、現公表案について、ルート・構造等基本的なところから議論する必要が生じたので、現在、国、県、日本道路公団、首都高速道路公団及び本市で構成する「川崎縦貫道路計画調整協議会」の場において、現公表案の再評価及び計画の基本的なところからの再検討を実施しているところです。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>現在の大師前付近での終点では多摩区等の住民にとっては意味がありません。最低限東名高速まで、できれば中央道の多摩大橋近くなど、市内の交通ネットワークの充実を図っていただきたい。横浜市では、横浜青葉ICから高架・トンネルにより、首都高生麦IC付近まで環状線で結ぶ企画があると聞きます。これでは、多摩区、麻生区の住民はますます交通網から取り残された気持ちになります。南武線と縦貫道の二層式は無理でしょうか。</p>
回答
<p>本市の都市構造を支え、交通体系の骨格を形成する縦方向の幹線道路を強化することにより、市内主要拠点との連絡・連携、隣接都市との連携・交流を促し、広域ネットワーク形成に資する基幹的交通体系を構築することは重要な課題であります。</p> <p>また、効率的・効果的なインフラ整備を図ることも必要と考えており、現在尻手黒川線や国道409号などの整備を推進し、ネットワークの構築に取り組んでおります。また、南武線と縦貫道の二層式につきましては、道路と鉄道は求められる機能が異なり、整備時期、事業主体、ルート、構造等の問題もあり、二層式等の一体化は難しいと考えています。</p>

## 幹線道路

会場：幸区

意見・提案趣旨
国道1号線拡幅計画の推進は、沿道住民をはじめ、市民のためになるものだろうか、考えてみたい。
回答
<p>国道1号拡幅事業は、国土交通省横浜国道事務所が施行する直轄事業となっております。</p> <p>国道1号は、本市はもとより、首都圏の道路ネットワークの一翼を担うものですが、本市区域にあっては、都市計画法において現在23mのところ、30m幅員の計画が定められております。</p> <p>また、多摩川から御幸公園間につきましては、モデル事業として、沿道における騒音等を緩和することを目的とした環境施設帯の設置を考慮し、40.5mへの拡幅整備を計画しており、今後は、検討会等によるモデル整備案策定・事業実施を経て、地元の方々のご意見を伺い、沿道法を適用しながら整備していくと国土交通省から伺っております。</p>



## 活力にあふれ躍動するまちづくり

会場：幸区

意見・提案趣旨
道路計画の検討について
回答
<p>幹線道路は、活力にあふれ躍動するまちづくりを支える重要な都市基盤施設の一つとなっております。しかしながら、本市の道路整備の進捗率は59%に止まり、政令市の中でも低い水準となっております。道路整備のあり方が問われております。</p> <p>また、社会経済状況の大きな変化、市民ニーズの多様化、高齢社会への対応など、道路を取り巻く環境も大きく変化していることを鑑み、幹線道路網の整備にあたりましては、渋滞箇所の先行的解決や緊急課題に対応する集中的な取組に軸足を移し、事業計画の見直しを含めた施策を実施してまいります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
登戸から川崎まで車で行くと、距離が20kmであるのに1時間以上かかる。高速道路は不要だが、府中県道の拡幅をするなどして欲しい。
回答
<p>幹線道路は、活力にあふれ躍動するまちづくりを支える最も重要な都市基盤施設の一つとなっております。</p> <p>市域の幹線道路は、首都圏における本市の立地特性から、横断方向の道路(首都圏域にあっては放射状の道路)の整備は国道等を中心に、早期に実施されたのに対し、縦断方向の道路整備の遅れが目立つ状況となっております。</p> <p>府中県道につきましては、現在、4工区で事業を実施しており、多摩区では2工区、合計約1,150m、高津区では約1,560m、中原区では約600mで事業を実施しており、早期完成に努めてまいります。</p>

会場：麻生区

意見・提案趣旨
<p>尻手黒川線の完成予定                      横浜上麻生線の整備予定                      上麻生連光寺線につながる道路と世田谷町田線と交差する柿生交差点で黒川方向は部分的に歩道もない状況である</p>
回答
<p>尻手黒川線につきましては、現在、平成20年完成を目標に山口台から世田谷町田線までの680mの区間について事業を実施しております。残りの区間につきましても、当該区間の完成後に、引き続き整備を進めてまいります。</p> <p>横浜上麻生線につきましては、現在、平成19年度完成を目標に横浜市境付近の340mの区間について事業を実施しております。残りの区間につきましても、順次整備を進めてまいります。</p> <p>当該交差点から黒川方面に向かう入り口部分につきましては、安全対策が必要と考えておりますので、拡幅等の可能性について、検討してまいります。</p>



## 個性と魅力が輝くまちづくり

### 観光

会場：川崎区

意見・提案趣旨
新たな企業、買い物客、観光客誘致のための施策推進についてだが、多くの人をいかにして川崎に呼び込むのか。文化施設、教育施設など良好な生活環境づくりに積極的に取り組んでほしい。
回答
本市には、様々な特色ある文化施設、教育施設がありますが、これらは川崎の魅力を伝える貴重な文化資源であると考えております。 今後、シティセールスや観光といった視点にも十分配慮しながら、こうした施設の魅力づくりを進め、心豊かでうるおいのある市民生活のために有効に活用していきたいと考えております。

会場：川崎区

意見・提案趣旨
観光の育成に力を入れているが、さらに経済団体等と一体となった「都市観光」「産業観光」を通したイメージアップを図ってほしい。
回答
川崎駅前のラッチタテラやダイスなどのシネコンの開設、また「音楽のまち・かわさき」の殿堂ともいえるミュージア川崎シンフォニーホールの開館などによって、川崎を訪れる方々、特に若い方たちの川崎のイメージは、過去のイメージにとらわれず、楽しいまちという印象が持たれています。 このようなことから、変貌をとげつつある川崎を訪れる方々を増やし、川崎の実像を見ていただく様々な仕掛けづくりを進めることによって、川崎に対するイメージアップを図ることができると考えます。 今後、地域の経済団体、文化や歴史の関連団体、あるいは観光に関連する様々な事業分野に携わる皆様との連携を図りながら、川崎の魅力を内外に発信し、賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

### 文化・芸術

会場：川崎区

意見・提案趣旨
隠れた歴史の発見と保存について、どのように考えているか。
回答
市内に所在する文化財は、産業遺産も含め川崎の歴史や文化を理解するためにはなくてはならないものであり、文化の向上・発展の基礎となるものですので、今後も引き続き文化財の調査、保護、活用に努めてまいります。 市民の皆さんと協働しながら、市民生活の様々な場面で文化財を活用して魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

会場：川崎区

意見・提案趣旨
市民が利用できる小さな音楽ホールがあると良い。
回答
本年7月1日にミュージア川崎シンフォニーホールがオープンしたところですが、市民利用施設としましては、併設の音楽工房に約150席(可動席)の市民交流室を設置しております。また、川崎駅からは少し離れますが、教育文化会館の大会議室、労働会館ホールなどでも、コンサートが開催できます。 なお、民間の施設になりますが、ソリッドスクエア内のホールにつきましても、本市の後援を受ければご使用いただけます。



## 個性と魅力が輝くまちづくり

会場：宮前区

意見・提案趣旨
岡本太郎美術館への案内看板等の整備については、来館者が車で来る場合の交通案内板の整備(東名IC周辺からの案内看板等)について検討が必要ではないか。
回答
岡本太郎美術館及び同美術館のある生田緑地に、市内外を問わずより多くの方に来ていただけるよう、積極的に広報を進めるとともに、分かりやすい案内看板等の表示や緑地内施設の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区に、市民が身近に使える文化施設やダンスができる施設を作してほしい。
回答
市民が身近に使える文化施設としては、市民館や市民館分館等がございますが、宮前区では有馬・野川市民館・図書館分館の整備について検討しております。また、ダンスができる施設としては、現在、宮前区では、(仮称)宮前スポーツセンターの工事を着工しております。 なお、今後とも、既存施設の有効活用に努めるとともに、改築等の機会を捉え、市立学校等の身近な施設に文化機能を持たせていきたいと考えております。

## 都市イメージ

会場：幸区

意見・提案趣旨
川崎が紹介されている雑誌「るるぶ」が今日から発売された。大変いいもので関心をもっている。最近では、NHKで「音楽のまち・かわさき」の話題が取り上げられたなど、全国に向けての発信が増えているようにも感じる。PR広報は「情報を発信し続けること」を今後も心がけてほしい。
回答
PR広報につきましては、これまで、民間活力を出来る限り引き出しながら、本市の地域資源や魅力の発信に努めてまいりましたが、一過性の取組ではなく、継続的・反復的な展開が必要であり、今後も民間との連携による民間活力を活用した効果的・効率的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。



## 個性と魅力が輝くまちづくり

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
川崎のイメージとして、大きく変えるのは何だと考えていますか。 たとえば、大学の誘致、美術館などがあると思います。
回答
本市は、世界をリードする先端産業技術都市であるとともに、音楽や映画をはじめとする豊富な文化資源、全国・世界で活躍する優れた人々、川崎宿や川崎大師などの歴史、多摩川や多摩丘陵の豊かな自然など、多彩な魅力や地域資源があります。 しかし、こうした川崎の良さが十分浸透していないことが、昨年実施した調査などから明らかになっております。 したがって、こうした川崎の様々な魅力や地域資源を掘り起こしながら、様々な広報媒体を活用して積極的に情報発信し、今日の川崎の実態に即した都市イメージが形成されるよう取り組んでいくことが必要であると考えておりますが、とりわけ、全国的にも突出している音楽関係の資源と市民活動に光を当て、ミュージアム川崎シンフォニーホールを核とした音楽のまちづくりなどを積極的に情報発信していくことが重要であると考えております。

## 水と緑

会場： 川崎区

意見・提案趣旨
多摩川の河川敷は市民にとって憩いの場であるとともに、子ども達にとってスポーツを行う最高の場所だと考えるが、河川敷の管理が非常に悪い。特にサッカー場などはガタガタで、子ども達の技術の向上の妨げとなっていることから、河川敷の活用のため、良好な維持管理を考えていただきたい。
回答
多摩川河川敷は約73ヘクタールもの広大な面積を有し、運動施設をはじめ市民の多目的な利用に供しており、施設等の整備に加え、清掃、草刈りといった日常の維持管理に努めております。 サッカー場などのスポーツ施設の維持管理につきましては、整備回数を増やすことは限度がございますことから、今後は、施設利用者に利用後における整地等、管理協力をお願いするなど、維持管理の充実に向けて検討してまいります。

会場： 幸区

意見・提案趣旨
多摩川などの水辺空間を活かすことについて、川崎駅から多摩川までの空間をもっと緑を多くし、多摩川に船を浮かべて、もっと楽しく遊べる空間にしてほしい。 夏だけでなく、一年中多摩川で遊べる場がほしい。
回答
現在、多摩川ではサイクリングロード、ハーフマラソンコース、野球場、サッカー場、ゴルフ場などの多くの運動施設や二ヶ領せせらぎ館などの市民活動の拠点があり、またカヌー教室や環境学習などが開催され、多くの市民に利用されております。 今後は既設施設の利用促進を図るとともに、市民の皆さんがより多摩川で親しみ、楽しめる空間の形成をめざして、市街地を含めた散策こみちの整備や自然観察の場づくりなどを検討しており、実行に向けて河川管理者である国等と調整していきたいと考えております。



## 個性と魅力が輝くまちづくり

会場： 中原区

意見・提案趣旨
<p>「多摩川などの水辺空間を活かす」という政策の基本方向のなかで、施策の展開例として、快適な河川利用環境の整備があり、市長の説明ではスーパー堤防の話があったが大変な時間がかかると思う。河川敷に出るのに老人・車いす利用者が多摩沿線道路に遮られ、ほとんど出られない現況をどう考えるか。緊急時の広域避難所ともなっている河川敷と市民居住地とのつながりが極めて不十分である。スーパー堤防までの緊急対策もぜひ考えて欲しい。</p>
回答
<p>現在、高齢者や障害者の方にも、気軽に多摩川を訪れてもらうため、国のスーパー堤防事業と連携した多摩川へのアクセス改善を検討しておりますが、ご提案の中にもありましたように、スーパー堤防事業には多くの時間を要することから、並行して緩傾斜坂路(スロープ)の設置などについても、国や警察、そして庁内で調整しながら推進していきたいと考えています。</p>

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
<p>今般、国土交通省、県、横浜市、町田市、川崎市を含めて「鶴見川流域水マスタープラン」を作成したわけですから、総合計画の中できちんと位置づけ、もう少し積極的に取り組んでいただきたい。</p>
回答
<p>平成16年8月、鶴見川流域関係者の合意により、「水循環系の健全化」というキーワードのもと、今後の流域対策のあり方とその実現方法を具体的に示した「鶴見川流域水マスタープラン」が策定されました。今後は、流域の市民、市民団体、企業、行政が、“連携・協働の取組”と“適切な役割分担”のもとに一体となって、流域における主要な施策について実現を図るための実行計画であるアクションプランを策定し、施策を推進していきます。</p> <p>本市としましては、矢上川(本市管理区間)沿川地区において、既成市街地における水循環系の再生に着目した矢上川モデル計画事業を推進していきます。また、矢上川に限らず他の鶴見川流域河川におきましても、多摩川同様、総合計画の「水とのふれあいの場づくり」によって位置付けていきたいと考えております。</p>

会場： 麻生区

意見・提案趣旨
<p>多摩川の有効活用として、陸の交通手段だけではなく、舟駅を作って、川下りを利用して客を運ぶ案はどうか。</p>
回答
<p>ご提案のような多摩川の有効活用につきましては、現在検討を重ねているところでございますが、川を利用した交通手段の構築につきましては、多摩川には取水のための多数の堰が存在することや、水深が浅く航行する船が限定されることなどの課題がございます。</p>



## 参加と協働による市民自治のまちづくり

### 市民参加と協働

会場：川崎区

意見・提案趣旨
町内会・自治会等の役員さんの高齢化に伴う世代交代させていくのか、その施策について
回答
町内会・自治会等、住民自治組織の役員をされている方は、一般に高齢の方が多くなっています。これは、長年地域に暮らし、活動されてきた経験から役職に就かれている方が多いことと、青年や壮年の方では家庭や仕事に従事されており、活動の時間がとれないこと、さらには高齢化の進展等があるものと考えています。 町内会・自治会の活動は、地域における自主的・主体的な活動であるため、行政施策により行うものではありませんが、多様な年齢層の方が参加し、柔軟性のある組織運営が望ましいと考えています。

会場：幸区

意見・提案趣旨
市民活動団体と地縁団体との協働は、具体的に計画はありますか。
回答
市民活動団体と地縁団体との相互支援・協力関係のもと地域課題解決に向けた取組を、今後検討してまいります。具体的には防犯・防災活動などを考えております。

会場：幸区

意見・提案趣旨
市民活動センターの提言する市民活動活動に関する原則や「協働」について、市民への教育、理解普及を行っているのか。
回答
かわさき市民活動センターでは、広報紙等を通じ、ボランティア・市民活動全般の理解向上に努めております。 また本市では、現在、市民と行政との協働を推進するための協働のルールづくりに取り組んでいるところですが、ルールづくりの過程や策定されたルールを市民にお示しするなどにより、市民の皆様のご理解、普及に努めてまいりたいと考えております。

会場：中原区

意見・提案趣旨
参加と協働の市民自治推進には、市民、職員とも人育てが必要、手法としては、実践しながら学習していくことが望ましい。
回答
今後の市政運営においては、地域社会が抱える様々な課題を市民とともに発見し、その解決に全力を尽くすことが、一層強く求められるものと考えております。そうした市民との協働の中で、市民自治をとくに担う職員の育成も可能になるものと考えております。



## 参加と協働による市民自治のまちづくり

会場：中原区

意見・提案趣旨
審議会委員の公募に申し込み、論文選考で落ちたが、その理由がわからないことに不満を持っている。選任された委員の論文を公表し、自分の論文と比較できるようにしてはどうか。
回答
審議会・委員会等の附属機関につきましては、各機関の活性化や市民意見の市政への反映、行財政改革等の視点による統一的な基準を策定するため、平成9年7月に「附属機関等の設置等に関する要綱」及び「川崎市附属機関等の委員公募実施指針」を定め、施行しております。 また、数値目標としましては、公募委員数を2割以上とすること、委員の在任期間を10年を越えないようにすること、同一人を委員として選任できる機関数を5機関までとすること等を定めており、それにより各機関が活性化し、より多くの市民意見が市政に反映されるものと考えております。 ご意見にございます選任された公募委員の論文の公表につきましては、個人のプライバシーの問題など様々な課題がありますので、慎重に取り扱いたいと考えております。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
市民活動として行われている福祉オンブズパーソン活動を、協働の活動とすることについて
回答
市民と行政との協働につきましては、協働の意義、事業手法等の基本的な事項を定めたルールを策定し、市民と行政が共通認識のもとで、協働型事業を進めてまいりますとともに、協働型事業委託等の拡充を図ってまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
現行の総合計画を受けてできた区づくりプランと推進委員会は、新総合計画が策定されるとどうなるのか。
回答
宮前区の区づくりプラン策定から7年が経過し、社会状況の変化が著しいことから、また、新総合計画との整合を図るよう、同プランや推進委員会の取扱いについて、区民と話し合っていきたいと考えております。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
民間とのパートナーシップを含め「お金がなくてもできる方法はないか」という考え方に意識転換が必要と思う。
回答
少子高齢化の急速な進行など社会経済環境が変化するとともに、本格的な分権社会を迎える中で、市民本位のまちづくりを進めていくためには、市民や地域、あるいは地域に根ざし活動をしている企業の知恵や力を十分に活かすことが不可欠になってまいります。 こうしたことから、いきいきとすこやかに暮らせるまちづくりに向けて、市民・地域・企業・行政が、それぞれが持つ力を持ち寄り、協力していくなどパートナーシップに基づいた取組を推進してまいりたいと考えております。



## 参加と協働による市民自治のまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
区役所の活動は目に見える機能を全く感ずることが出来ない、なんとか市民の運動(活動)を共に進められないものか。
回答
本市におきましては、全市的な市民活動拠点として、かわさき市民活動センターを設置しております。また、各区におきましても、区民活動支援コーナーを設置し、資料作成や会議等の区民活動を支援しております。 さらに、区行政改革の一環として、今後、区役所を市民協働拠点と位置付ける方向で検討をしており、市民と行政が協働し、地域の課題を地域で解決できるしくみづくりを進めてまいりたいと考えております。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
審議会における市民委員の公募枠を増やし、市民参加の機会を拡大すべきである。
回答
審議会・委員会等の附属機関につきましては、各機関の活性化や市民意見の市政への反映、行財政改革等の視点による統一的な基準を策定するため、平成9年7月に「附属機関等の設置等に関する要綱」及び「川崎市附属機関等の委員公募実施指針」を定め、これに基づき、審議会等の設置並びに委員構成及び公募委員の選考について取り組んでいるところでございます。 また、数値目標としましては、公募委員数を2割以上とすること、委員の在任期間を10年を越えないようにすること、同一人を委員として選任できる機関数を5機関までとすること等を定めており、それにより各機関が活性化し、より多くの市民意見が市政に反映されるものと考えております。 ご意見にございます市民委員の公募枠の増加につきましては、審議会に求められる専門性の確保の問題など様々な課題がありますので、慎重に取り扱いたいと考えております。

## 市民活動拠点

会場：宮前区

意見・提案趣旨
宮前区に住んでいるが、地域に高齢者、障害者、子育て中の人など、いろいろな世代、立場の人たちが集まれる場があるとよいと思う。
回答
宮前区では、いろいろな方々が利用できる施設として、現在、区民活動支援コーナー、市民館などがあるほか、健康と福祉をテーマとして様々な団体やグループの参加による「ふれあいフェスタ」や、障害者との連帯と発表の場として「幸せを呼ぶコンサート」などを実施しております。 今後、学校施設の地域開放をより進めるとともに、有馬・野川地区の市民館・図書館分館整備の検討を行うほか、こども文化センター、老人いこいの家など地域の公共施設の利用対象拡大などを図ってまいりたいと考えております。



## 参加と協働による市民自治のまちづくり

会場：多摩区・麻生区

意見・提案趣旨
<p>今後、高齢者人口の増加が見込まれることから、住まいの近くの学校や区の施設を利用できるようにするとよい。住民の協働して運営すべき施設を増加させる必要がある。住民の生活形態にあった運営をしたほうがよい。</p>
回答
<p>既存の公共施設や市民利用施設について、地域のニーズに即した施設のあり方や地域の方々との協働による運営などを地域の方々と一緒に考え、課題解決をしていくことが、何よりも重要であると考えております。</p> <p>そのためにも、区行政改革を推進し、地域における市民活動の支援や生活に身近な課題解決できるような区役所づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>多摩区に33年目の生活に入っています。私の住む生田出張所地域には夜間土日との時間に50人前後の市の会議室がありません。</p> <p>10年前から要望しているのですが、生田出張所の会議室を明日からでも使用できるように開放していただきたい。</p>
回答
<p>生田出張所会議室を夜間や休日に地域へ開放するには、戸籍簿等個人情報の保護を始めとする様々な理由から、会議室のみを使用できるような構造にするための大掛かりな改修工事が必要となります。</p> <p>また、現在行っている夜間・休日に係る機械化による警備システムにつきましても、開放時のセキュリティを考慮して、警備員の配置等を検討する必要もあります。</p> <p>このような課題がありますので、出張所のあり方を含む庁舎開放全般に係る課題として、検討してまいります。</p>

## 区役所

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>行政証明発行所をもっときめ細やかに(例 登戸駅周辺に設置して、再開発はチャンスであると思う。)</p> <p>宿河原から多摩区役所までは大変不便であるため、南武線、小田急線乗り継いで来た。自転車利用は交通量が多いところなので不安。宿河原駅隣接のマンション群をなぜ行政で利用しなかったのか。</p>
回答
<p>行政サービスコーナーの設置につきましては、市民の皆様が利用しやすい、交通の結節点である駅周辺で行って来ました。</p> <p>登戸駅は、JR南武線と小田急線の結節点でもあり、行政サービスコーナーの必要性が十分認識できることから、平成18年度中に完成予定のJR登戸駅周辺ビルに開設できるよう準備を進めているところであります。</p>

会場：多摩区

意見・提案趣旨
<p>区役所の主要窓口の夜間及び休日開庁について、サラリーマンが休暇をとらなくても利用できるようにし、市民サービスの改善・向上してもらいたい。</p>
回答
<p>区役所が提供しているサービスの内、特に利用頻度の高い住民票の写し、戸籍とう・抄本及び印鑑証明書等の交付業務につきましては、通勤途上や休日にも証明書の交付が受けられるように、行政サービスコーナー(川崎駅・武蔵小杉駅・武蔵溝ノ口駅・鷺沼駅の周辺)を設置しております。</p> <p>平成18年度中に完成予定のJR登戸駅周辺ビル等にも行政サービスコーナーの開設を準備してまいりまして、引き続き市民サービスの向上に努めてまいります。</p>



## 参加と協働による市民自治のまちづくり

会場：多摩区

意見・提案趣旨
区の機能改革のロードマップをお聞きしたい。
回答
地域の課題を発見し、解決する市民協働拠点としての区役所をめざすために、まちづくり拠点・総合的子育て支援拠点・市民協働の拠点の整備、区予算の確立、区民会議の設置などについて、現在検討中であり、総合計画の実行計画の中でロードマップを明らかにしていきたいと考えております。

## 行政サービス

会場：多摩区

意見・提案趣旨
「IT化の推進について」IT化の推進をお願いしたい。毎年、日経パソコンを読んで各都市のIT化推進状況の比較を行っているが、川崎市の順位が低い。 例えば、図書館の本の在庫や貸し出し状況をインターネットで検索できるようにする等、もっとIT化を進めて欲しい。
回答
IT社会が進展する中で、地域の方々が広くIT化の恩恵を享受するために、行政が市民や企業と連携することが、大変重要であると考えております。また、行政においては、IT化の進展にあわせた電子行政サービスの充実とそれを提供するための基盤整備が最優先の課題と認識しております。 そのような中で、現在、本市では、「電子市役所の充実に向けた方針」を定め、電子行政サービスの充実に向けて取り組んでおり、特に、市のホームページの充実や電子的な申請手続の整備等について喫緊の課題として進めているところです。今後も引き続き、電子行政サービスのさらなる充実に向けて、取り組んでまいります。 なお、ご指摘のありました図書貸出案内等のサービスにつきましては、現在、市のホームページ上で行っておりますのでご利用くださいますようお願いいたします。
<a href="http://www.library.city.kawasaki.jp/">Http://www.library.city.kawasaki.jp/</a>



# その他市政全般

## 総合計画

会場：川崎市・中原区

意見・提案趣旨
新総合計画から新しい事業を生み出すのか。事業が総合計画に合っていないと×になるのか。
回答
<p>新総合計画基本構想素案では、まちづくりの基本目標を「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、と掲げており、その基本目標を達成するための3つの「基本方向」と、4つの「政策に反映すべき基本的視点」を明記しているところでございます。</p> <p>今後、まちづくりの基本目標を実現するために必要な新規事業は推進していく一方で、すでに目的を達成した事業や時代状況に合わなくなった事業等につきましても廃止を含めた見直しをまいります。</p>

会場：川崎市

意見・提案趣旨
<p>総論賛成、各論なしという事態にならないように基本政策の1～7の担当部局名を記入して配布してもらいたい。</p> <p>また、市民に対してサービスすると言っているが、悪い時に担当部局はどこへ行ったらよいのか。</p>
回答
<p>基本構想素案では、まちづくりの基本目標を実現するために7つの基本政策を設定するとともに、施策全体の枠組みとして30の政策の基本方向と、その下に90の基本施策を掲げております。</p> <p>90の基本施策には、さらに複数の部局が所管する諸事業が関連しておりますことから、7つの基本政策の一つひとつに対して、関係する部局を記載することは難しいものと考えておりますが、本市の各事業の所管等につきましては、市民便利帳やホームページ等で確認いただけるようになっております。</p> <p>また、市民の皆様へ提供する様々な行政サービスや諸事業につきましては、顧客志向を重視しながら実施してまいりますが、これらに対するご意見などにつきましては、市政に対する意見、要望、提案などを手紙やファックス等でお寄せいただく「市長への手紙」と「インターネット広聴(市政への提案)」がございまして、こちらにお寄せいただければ関係部署で対応させていただきます。</p> <p>なお、本市の施策や事業に関わる総合的な窓口の整備などを検討するなど、今後とも迅速で的確な行政サービスの提供に努めてまいります。</p>

会場：川崎市

意見・提案趣旨
総合計画において「外国人市民」は同じ川崎市民なのか。
回答
<p>本市では、外国人市民は川崎の地域社会を構成するかけがえのない一員であり、一緒にまちづくりを担っていくという視点で、違いを認め尊重し合う共生のまちづくりをめざして施策を推進しております。</p> <p>新総合計画基本構想素案においても、この考えに基づき、「民主主義のもとでの人権の尊重」を構想を貫く根本的な理念の一つとしていることから、新総合計画における「市民」には、「外国人市民」も含まれております。</p>



## その他市政全般

会場：川崎市・麻生区

意見・提案趣旨
様々な計画が策定されているが、庁内調整や議会との関係等手続上の問題は理解できるが、行政内部の意思決定、実行について「意思決定の迅速化」「スピード感」を重要視して欲しい。
回答
総合計画の策定に合わせ、施策を執行するにあたっての権限や責任を明確にし、着実に施策を推進するため、新たな施策体系に沿った組織体制の再編成に取り組んでまいります。このことにより簡素で効率的な執行体制になるため、意思決定に際しても迅速化が図れるものと考えております。 また、施策ごとに達成・実現をめざす成果目標を設定し、継続的に評価を行い、その結果に基づき改善・見直しを行って計画に反映していくことにより、効果的な施策執行と課題解決が図られていくものと考えております。

会場：川崎市・幸区・高津区・麻生区

意見・提案趣旨
厳しい財政状況もあるので、優先順位をつけて取り組むことが必要。
回答
総合計画策定作業では、今後の財政収支見通しに合わせて、必要な事務事業を施策体系に沿って位置付け、本市の市政全般に係る経営プランとして策定してまいります。依然として厳しい財政状況が続く中で、限られた財源を有効に効果的に活用するためにも、各事務事業の優先順位付けは不可欠でございますので、この間の事業をめぐる状況変化を考慮しながら、事業の必要性、有効性、緊急性、あるいは計画の熟度や費用対効果、民間への委託の可能性等の観点から、事業の方向性を定めてまいります。

会場：川崎市・幸区・宮前区

意見・提案趣旨
総合計画(実行計画・重点戦略プランを含む)への市民意見の反映について、どのように行っているのか。
回答
この度のタウンミーティングでご説明した「新総合計画基本構想素案」につきましては、公募市民20名で構成する「川崎市総合計画市民会議」の委員の皆様による策定検討作業をはじめとして、昨年の11月に実施したタウンミーティング、市内で活動されている町内会連合会、まちづくりクラブなど各種市民団体の皆様への説明会、また、本市のインターネット・ホームページなどを通じて、様々なご意見をいただいております。 これらの貴重な意見・提案をもとに、総合計画の枠組み、まちづくりの基本目標、基本政策体系を作成し、「新総合計画基本構想素案」としてまとめたものでございます。 実行計画、重点戦略プランの策定にあたりましては、多くの市民の皆様からの意見・提案、市議会における質疑・意見などについて、様々なご意見を十分に踏まえてまいります。

会場：川崎市・多摩区

意見・提案趣旨
総合計画策定作業中間報告のP8(2)協働と協調をもとにいきいきとすこやかに暮らせるまちをつくるの項で「地域における福祉や教育の取組について」近隣自治体との協調や機能分担、補完を適切に行うとも読める。東京都、横浜との協調で福祉、教育を進めるのか。
回答
市民の皆さんが、いきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めるにあたっては、川崎市域において完結する課題、市民の方々の生活圏を考慮して取り組むべき課題、広域的に一定水準を求められる課題などがあることから、福祉、教育の分野に限らず、広域的視点を大切にしながらまちづくりを進めてまいります。



## その他市政全般

会場：川崎市・幸区・麻生区

意見・提案趣旨
計画に対して1年ごとに進捗状況を評価し、問題があれば見直しを行うなど柔軟な対応・実行を望む。定期的な情報公開やローリングも必要である。 3年、10年のスケジュールに合わせて、計画を確実に実行するしくみづくりも大切と思う。
回答
計画を、実行、評価、改善の一連の流れ(マネジメントサイクル)の中に位置付け、具体の事務事業を目的ごとにまとめた施策レベルの評価を毎年度実施することにより、目的と手段の関係を的確に踏まえた進捗状況や成果を把握し、計画の実効性を確保してまいりたいと考えております。 評価結果につきましても、インターネットなどにより市民に分かりやすい形でお示しし、広くご意見をいただきたくと考えております。

会場：幸区

意見・提案趣旨
タウンミーティングで出された全ての意見を公開してほしい。
回答
この度のタウンミーティングでいただいた皆様からの意見・提案につきましては、市の考え方とあわせて、とりまとめのうえ本市インターネット・ホームページや区役所などにおいて閲覧できるようにいたしております。 また、各会場での市民の皆様と市長とのやりとりにつきましても同様に公表しているところです。

会場：幸区

意見・提案趣旨
タウンミーティング資料中、「支える人」、「支えられる人」とはどういった基準で分けているのか。
回答
年齢3区分のうち、生産年齢人口とされる15歳から64歳までを「支える人」、老年人口の65歳以上を「支えられる人」という表現で、高齢者の増加と働く世代の減少が急速に進むことをお示したものです。 本市の生産年齢人口と老年人口の比率は、1990年に9.4:1であったものが2015年には3:1になるものと予測されており、これまでのピラミッド型の年齢構成を前提に創設された諸制度を将来にわたって維持していくためには、今大きな転換期を迎えていると言えます。

会場：幸区・中原区・多摩区・宮前区

意見・提案趣旨
総合計画の基本コンセプトが総花的ではないか。もっと重点を明確に打ち出すべきではないか。
回答
新たな総合計画は、今後予想される様々な社会情勢や経済環境の変化に対応しながら進めていく、これからの市政運営の基本方針として策定するものです。 これまでの総合計画は、新たな課題への対応策や、まちづくりにおける代表的・重点的な取組を中心にとりまとめていましたが、今回の計画は、行政が主体となって取り組む、あるいは一定の役割を担っているすべての施策を対象にすることによって、これからの川崎をどのように運営していくかという経営的視点に立って策定に取り組んでいるところでして、そのため、取り扱う施策が広範にわたっているところです。なお、新たな総合計画の中で、特に重点的・戦略的に取り組む施策につきましては、今後、重点戦略プランとしてとりまとめていく予定です。



## その他市政全般

会場：幸区・宮前区・麻生区

意見・提案趣旨
「自助・共助・公助」についての考え
回答
<p>今後の少子高齢社会において、必要な施策を持続可能なものとするためには、限られた財源や資源を最大限有効活用することはもとより、「支える側」と「支えられる側」、あるいは「自助」か「公助」かといった一面的な捉え方ではなく、相互に支え合うという力を十分引き出し、活かしていく「共助」の取組と「自助・共助・公助」のバランスが大変重要になってきます。</p> <p>したがって行政の責務として、「公助」の中でも市民の生命や財産、生活を守る、安心と安定の最後の拠り所としてのセーフティネットはしっかりと維持・継続していきますが、「公助」にあたる部分は専ら税金をもとに行政が担っていることから、改めてその役割や意義を見直し、必要に応じて「自助・共助」を側面から支援するための適切な情報提供や、相談機能、監視指導体制等のしくみづくりなどへの施策転換も図ってまいりたいと考えております。</p>

会場：中原区

意見・提案趣旨
新総合計画(基本構想)と自治基本条例とで目指す都市像がアンマッチではないでしょうか。どちらかに整合を図るべきである。
回答
<p>新総合計画は、新しい時代の川崎の将来方向を指し示すものでありまして、市民の皆さんが活力とうるおいのある生活を安心して送ることができるまちづくりを進めるために、市政運営の基本方針を定めるもので、今後の川崎の地域経営プランというべきものであります。</p> <p>また、自治基本条例は、自治の理念、自治運営の基本原則などの基本的なルールやしきみについて、市民の信託に基づく市政運営を行っていくことを目的に定めるものですので、市民の皆さん、議会、行政それぞれが、条例の趣旨に沿って、川崎市の自治を担い、育むことで「活力とうるおいに満ちた市民都市・川崎」が実現されていくものと考えております。いずれも、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、市民の皆さんが日々の暮らしの中で、生きがいと幸せを感じることができる社会を将来にわたって持続させていく、そのための新たな市政運営の指針となるものと考えております。</p>

会場：中原区

意見・提案趣旨
「増やしつくる」計画と変わっていないのではないかと。
回答
<p>新たな総合計画を策定するにあたっては、少子高齢化の急速な進行や今後訪れる人口減少過程への移行など、社会情勢が大きく変化することが予想されるとともに、経済面もかつてのような高度成長は見込めない状況にあります。</p> <p>一方で、このような中でも、市民生活に必要な都市基盤の整備や、川崎の活力を生み出すための施策は着実に進めていく必要があります。</p> <p>こうしたことから、財政状況を十分に踏まえながら施策を厳選するとともに、これまで行政が主体的な役割を担って進めてきた分野について民間部門の力を活用しながら進めることや、既存の資源や地域の財産を有効活用することなど、発想や手法を転換しながら取組を進め、限られた財源を有効に活用することによって、様々な環境変化の中でも持続可能な地域経営を進めていくことをめざして計画を策定してまいります。</p>



## その他市政全般

会場： 宮前区

意見・提案趣旨
<p>タウンミーティングの開催時間について、多くの市民の声が聴けるように努力していただきたい。</p>
回答
<p>この度のタウンミーティングにつきましては、新総合計画基本構想と自治基本条例の策定に際して、幅広い市民の皆様からの意見提案をいただくことを目的として開催したのですが、日中働いている方にもできるだけ参加いただけるよう平日の夜間を中心に開催しました。また、子どもさんがいらして、夜間の外出ができない方も参加できるように、各会場に保育室を用意するとともに、平日の夜間に出席できない方のため、高津区では土曜日の午後で開催するなど、できるだけ多くの方々に参加いただけるよう配慮したところでございますが、今後ともご指摘の点を十分踏まえてまいります。</p>

会場： 宮前区・多摩区

意見・提案趣旨
<p>市民を顧客として扱う行政について、市民が主体ではないのか。</p>
回答
<p>市民本位の自治のまちづくりを進めていくうえでは、主権者としての「市民」が基本ですが、一方で「市民」は、地域社会におけるパートナーシップの担い手であり、地域での自立的な活動の主役であり、行政サービスの受け手でもあるといった多様な側面をもっています。 このうち行政サービスの受け手としての「市民」の側面をとらえた場合に「顧客」という表現を用いているところでして、行政サービスの実施にあたっては、サービスの顧客としての市民の満足度や実感を重視した窓口サービスや施策展開を行っていくことが重要であると考えおります。</p>

会場： 多摩区

意見・提案趣旨
<p>新総合計画を策定した後、事態が急変したとき、どのように対処するのか。</p>
回答
<p>現在、社会経済環境は大きく変化しており、今後もこのような状況が続くことが予想されます。新たな総合計画は、こうした環境変化に対応しながら、計画の実行性を確保していくために、計画期間を従来の計画に比べて短期間に設定しています。(基本構想につきましては10年程度、実行計画につきましては3年の計画期間としています。) また、計画に掲げる施策につきましては、その執行にあたって、「計画・実行・評価・改善」の作業を継続的に行うことによって、その時点での最も効果的な取組内容となるように配慮していきます。 さらに、今後の大きな環境変化に対しては、これを踏まえて適宜計画施策のレビューを行い、その結果を次の計画期間の実行計画へと活かすようにしていきます。</p>



## その他市政全般

会場：多摩区

意見・提案趣旨
川崎市は、細長い7区からなる政令都市です。また、県庁所在地の横浜市と東京都に挟まれている。よって、7区を南、中、北と大きく3本部制をとり、人口も30～40万人程度となるので、これにより新総合計画をたてるべきである。
回答
<p>今回お示した基本構想素案につきましては、川崎市の今後10年間のまちづくりの基本目標とともに、市政運営や政策の基本方向をお示したのですが、各区における課題への対応につきましては、都市計画マスタープランの区別構想の策定に向けた区民提案や、まちづくり推進組織などからいただいたご意見などを踏まえて、基本構想に基づいて策定する実行計画の中でお示していきたいと考えています。</p> <p>また、本格的な地方分権時代を迎える中では、個性豊かな地域社会の実現に向けて、参加と協働による地域主体のまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。このため、現在、地域主体のまちづくりを進めるための区行政改革や区民自らが地域課題の解決に向けて、区政に関する方針、区に関する諸計画、区の予算に関する事など、区における重要事項について審議する区民会議の設置などのしくみづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>本市は、南北に細長い地形や、市民の生活行動圏の違いなどから、7つの区がそれぞれに異なる地域特性をもち、人口の推移においても地域的な差異がありますが、地域課題を地域の方々が自ら解決を図るしくみづくりを進めることなどにより、区によって異なる地域の特性を踏まえた課題解決が図られ、そうした取組の推進に伴い、今後各区においてビジョンや方向性が取りまとめられ、区の実情に応じた施策展開が図られるものと考えています。</p> <p>また、横浜市と東京都に隣接している地理的条件から、市民の生活行動圏は、市域を超えて展開するとともに、環境、防災、防犯などにつきましては、一つの自治体の取組では十分な対応が図れない課題が数多くあります。</p> <p>今後は、広域的に調和の取れたまちづくりに向け、自動車排ガス規制等の環境問題への関係自治体の連携した取組や、交通基盤整備にあたっての広域的視点に基づく事業展開など、近隣自治体との役割や機能の適切な分担、補完を図りながら、より一層の連携を深め、協調した取組を進めます。</p>

会場：麻生区

意見・提案趣旨
赤字だからといって何でも民間委託したり、福祉予算を削ることは問題。基本は住民福祉を基本として、大規模開発を抑え、赤字を出さない施策展開をすべき。
回答
<p>市では、ごみ収集や消防・救急業務をはじめ、各種届出や相談、福祉、保健衛生、医療、教育、産業振興、環境保全さらには上下水道、道路、河川、公園、住宅等の整備や市民利用施設の維持・建設など、市民が生活を営むうえで欠かせない基礎的なサービスを、主に税金を財源として提供しています。</p> <p>現在、危機的な財政状況を一刻も早く克服するため、行財政改革を進めていますが、改革は、単に財源不足を補うためのコスト削減を目的とするのではなく、むしろ欠くことのできない市民サービスや産業政策などを、限られた財源や資源を最大限活用し、公平・公正で効率的に、かつ全体のバランスに配慮しながら行うことにより、将来にわたって持続させていくことを主眼としております。</p>

## 行政運営

会場：川崎区

意見・提案趣旨
職員の異動
回答
<p>職員の異動につきましては、能力・実績に基づく人材の登用、適材適所の人事配置に努め、人材の育成・活用、組織の活性化及び公務能率の向上を図ることを目的に実施しております。</p> <p>今後も行財政改革プランに基づく取組の着実な推進や新総合計画基本構想の実現に向け、市民サービス向上の観点に立った適切な人事異動を実施してまいります。</p>



## その他市政全般

会場：川崎市

意見・提案趣旨
完成品が「不適」と判定された場合、公務員は責任をとらないのが現状だが、費用対効果の実効を上げるため、今後の対処法をお願いしたい。
回答
本市では現在、すべての事務事業を対象に、その妥当性や効率性、対処方針を点検し、次年度の事業計画や予算編成に反映させる「川崎再生アクションシステム」を実施しています。 また、このシステムと連動する形で、組織の目標にリンクさせた業務目標を各職員が設定する「目標管理」の手法を「新人事評価制度」の中で取り入れ、今年度から試行を実施しています。この「新人事評価制度」では、各職員は、その成果の度合いによって評価されますので、職員が職務に対する主体性を持った取組を進めることにより、市民に対する行政サービスの向上により一層つながるものと考えております。

会場：川崎市

意見・提案趣旨
川崎の財政困難は、大規模開発事業にあるのではないか。
回答
本市の財政が厳しい状況にある要因としては、景気低迷による市税収入の伸び悩みがある反面、義務的経費が増えていることなどにより、市税と歳出の乖離が広がっている点あげられます。 この義務的経費の増は、高齢化の進展などによる扶助費の増や、景気対策などに活用した市債の償還に伴う公債費の増によるものです。 なお、この市債は、福祉施設や道路、公園、市営住宅、義務教育施設など、市民生活に直結する施設を建設するために発行したものです。

会場：川崎市・幸区・麻生区

意見・提案趣旨
聖域を設けない行財政改革を一層強力に進めて欲しい。 民間にできることは民間をお願いした方がよい。例えば、バス事業やごみの収集、庁用車なども民間委託できるのでは。保育園の民営化なども考えられる。 行財政改革なくしては、市民や企業からも真の理解を得られない。
回答
平成14年9月に策定いたしました「行財政改革プラン」におきまして、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つの柱を掲げております。その基本的な考え方に基づき、市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくり上げるため、行政体制の再整備を行い、「民間でできるものは民間で」という原則のもと改革を進め、これまで保育園調理業務、小学校給食業務などを民間に委託したほか、ミュージアム川崎シンフォニーホールや南部斎苑などにおいて、指定管理者による管理運営を行うこととしました。こうした、市民サービスの再構築や行政体制の再整備の取組により、1,000人の職員削減目標に対しまして、平成15年度までに職員数870人の削減を図ってまいりました。 しかしながら、歳入の根幹である市税収入が、プランを策定した平成14年度と比較して、平成16年度予算で100億円近い減収となることや、国の三位一体改革の影響などにより、本市を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、かつ先行き不透明な状況にあります。 したがって、平成17年度以降についても、行政内部の改革を最優先に据え、限られた財源や資源を最大限活用し、公平で効率的かつ社会経済環境の変化に適切に対応した諸施策の再構築を図るといった観点から、引き続き行財政改革を推進してまいります。 また、改革によってめざす川崎再生の姿を具体化するため、新たな総合計画もこうした考え方に則って策定作業を進めており、改革すべき課題につきましても3年間の実行計画に反映してまいりたいと考えております。



## その他市政全般

会場：幸区

意見・提案趣旨
メリハリを利かした予算配分と迅速な実効性について 少ない財源でまんべんなく総合的に予算配分をすることも、やむをえない部分もあるかと思うが、やはり、メリハリを利かした予算配分と迅速な実効性を望みたい。
回答
厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の効果をあげることは、ますます重要な課題となっていますので、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底し、実効性とメリハリのある予算となるよう努めています。

会場：幸区

意見・提案趣旨
誰もが納得できる具体的な財政再建計画を知りたいです。このままだと、更に市民サービスが削られる懸念があります。
回答
市では、ごみ収集や消防・救急業務をはじめ、各種届出や相談、福祉、保健衛生、医療、教育、産業振興、環境保全さらには上下水道、道路、河川、公園、住宅等の整備や市民利用施設の維持・建設など、市民が生活を営むうえで欠かせない基礎的なサービスを、主に税金を財源として提供しています。 現在、危機的な財政状況を一刻も早く克服するため、行財政改革を進めていますが、改革は、単に財源不足を補うためのコスト削減を目的とするものではなく、むしろ欠くことのできないこうした市民サービスを、限られた財源や資源を最大限活用し、公平・公正で効率的に行うことにより、将来にわたって持続させていくことを主眼としております。 こうしたことから、現にサービスを受けている当事者の方、納税という形で事業を支えている方など、それぞれの市民の皆さんが置かれている立場や、受益と負担の公平性といった点を十分考慮し、より多くの市民のご理解を得ながら、持続可能な財政基盤を確立していきたいと考えております。

会場：幸区

意見・提案趣旨
市債残高を増大させる原因に、生活保護費等の扶助費が増大し続けていることと市政だより特別号で述べているが、このような立場では、これから更に生活困窮者が増大し、社会生活に不安を感じます。
回答
市債を財源にできる事業は、基本的には、市民の皆さんが長年にわたり利用する施設の建設などに限られており、扶助費が増大し続けていることが、市債残高を増大させる要因となっているわけではありません。 しかしながら、生活保護費等の扶助費が増大し続けていることは事実であり、こうした費用にたくさんの税金を使っていることが、今日の厳しい財政状況を招いている一つの要素であるともいえます。 いずれにしても、市民の皆さんが、活力とうるおいのある生活を送ることができるよう、川崎を発展させることが重要ですので、こうした観点に立って、これからのまちづくりを進めていきたいと考えています。



## その他市政全般

会場： 中原区

意見・提案趣旨
今後行政をしていく上で、実際にそれを行う職員がポジティブになることが重要であり、その意気をいかに上げるか、対応策を教えてください。
回答
職員の主体的な職務遂行を促し、職務に対する意欲や向上心を高めることを目的とし、今年度から、市民への行政サービスの向上に向けて各職員が業務目標を設定し、職務を遂行する「新人事評価制度」の試行を実施しています。 この制度により職員のやる気や働きがいを引き出し、より質の高いサービスの提供、効果的かつ効率的な行政の推進につながるものと考えております。

会場： 中原区

意見・提案趣旨
総合計画の実行計画案の計画・施策に対応するための市の組織再編は行わないのか。(人員・配置など)
回答
総合計画の実行計画につきましては、基本構想素案の考え方を踏まえながら、その策定作業に取り組んでいるところでございますが、この進捗状況に併せ、必要に応じて、組織の再編につきましても検討を進めてまいります。

会場： 中原区

意見・提案趣旨
民間にできることは民間でというのは主旨としてはよくわかるが、アウトソーシングにより行政が把握する情報量が減ってしまう。 新たに情報を集積し、提供する機関の設置が必要では。 (介護保険制度の導入により、福祉事務所は施設などの情報がわからず、市民からの相談に十分対応できない状態があります。市民の不安にきちんと応えられるだけの情報を持った組織、人の必要性を強く感じている。)
回答
平成14年9月に策定いたしました「行財政改革プラン」におきまして、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つの柱を掲げております。その基本的な考え方に基づき、市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくり上げるため、行政体制の再整備を行い、「民間でできるものは民間で」という前提のもと改革を進め、これまで、計画に掲げた目標を上回る財政的効果を上げるなど、着実な成果をあげてまいりました。 行政サービスの外部委託を進める上では、適切なサービス水準を保持するために、必要な情報の収集、把握などを含めて、引き続き受託者への十分な監視・指導を行ってまいります。 さらに、委託の推進等により民間が供給主体としてサービスを提供する場合におきましても、サービスの質の向上を図るとともに、利用者の選択を確保するため、第三者評価制度など適切なモニタリングを行ってまいります。



## その他市政全般

会場：宮前区

意見・提案趣旨
景気低迷の状態を打開するために実施してきた景気対策が十分にその効果を発揮せず、市債残高が増大されたその理由、原因はなにか。 税金の無駄遣いがあるのではないか。
回答
景気浮揚策として実施した経済対策は、効果を十分に発揮することなく、市税収入は伸び悩みの状況を示しており、一方では、市債残高を増やす要素にもなっています。この経済対策の財源となっていた市債は、福祉施設、道路、公園、市営住宅、義務教育施設の整備など、市民生活に不可欠な事業を推進するための財源として活用したものです。 今後とも、行財政改革プランの中でもお示ししているとおり、「民間でできるものは民間で」という原則に基づき、サービスの提供方法の見直しを図るなど、効率的な行財政運営に努めてまいります。

会場：宮前区

意見・提案趣旨
塩漬け土地の問題をどう考えるか。 未利用地、遊休地、取得金額、利息で1,382億円、利息1日で1,500万円
回答
本市では、バブル経済崩壊に伴う景気の低迷などによる財政環境の悪化などで、事業に着手する前に、先行して取得した用地(先行取得用地)の事業化が進まず、保有期間の長期化と保有総量の増加が、本市の土地問題の中心的課題でした。 こうした課題解決のため、平成11年2月に「川崎市低・未利用地対策基本方針」を策定し、低未利用の状態にあり有効活用等の対策検討を要する土地として指定した土地について、売却処分などにより削減に取り組む、現在では、低・未利用地として指定した土地で、処分方針が未定の土地は、一般会計では5件、面積にして6,197.69㎡となっております。 また、平成12年9月には、土地開発公社が取得した先行取得用地の保有期間が長期化したことによる金利負担が増えたことなどにより経営環境が悪化したため、全国に先駆けて、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(期間:平成12年度～平成17年度)を策定し、第1次総合的土地対策として、土地開発公社保有土地の縮減に取り組むとともに、その他の土地の縮減に取り組んでまいりました。 こうした対策により一定の成果が上げられたものの、予想を越える厳しい経済・財政状況などの要因から、まだ土地問題の課題解決に至っていないため、平成16年2月に、「第2次総合的土地対策計画」(期間:平成16年3月～平成20年度)を策定し、先行取得用地の計画的な処分(事業化、売却など)を行っているところでございますが、今後とも長期に保有している先行取得用地のさらなる縮減に取り組んでまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
多摩区民祭の開催場所は、最寄駅から徒歩だと高齢者にとっては遠いので、臨時バスを出してもよいのではないかと。 稲城市では市民まつりに無料バスが運行される。
回答
これまで、区役所周辺で開催されていた多摩区民祭は、昨年度から生田緑地での開催となったため、最寄駅の向ヶ丘遊園駅から会場までの無料バスが試験的に運行されましたが、今年度につきましては、諸般の事情により運行が見送られました。 今後につきましては、「今年度の来場者の意見・要望等を参考にしながら、来年度の運行について検討していきたいと考えている」と主催者である多摩区民祭実行委員会から、伺っております。



## その他市政全般

会場：多摩区

意見・提案趣旨
子育て支援など行政主導で削減されている一方、市民が希望しない大型開発に巨額の財源がつぎ込まれている。市税の優先順位を市民本位に切り替えたい。
回答
本市では、バブル経済崩壊後の景気低迷の影響などによる市税収入の減少や義務的経費が増大している財政構造などもあって、かつてない危機的な財政状況に直面し、近い将来現行の市民サービスの水準を維持することができなくなることや、民間企業の破産に相当する財政再建団体に転落することが想定されたことから、平成14年9月に行財政改革プランを策定しました。プランでは、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つの柱を掲げ改革に取り組んできましたが、計画に掲げた目標を上回る財政的効果を上げるなど、着実な成果を上げてまいりました。 今後この3つの柱による改革を一体的に進め、活力とうるおいのある地域社会をつくり上げていくために、市政全体のバランスを考慮しながら、スクラップアンドビルドの原則のもと、メリハリのある施策の選択や再構築を行います。そうしたことを通じて、限られた財源の中でも市民生活にとって真に必要なサービスを将来にわたって持続可能なものとして維持するように取り組んでまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
こども文化センターから市職員を引き上げると聞いている。行政のスリム化も大切だが、教育のように予算をつけても結果がすぐでないものがあるし、専門職を必要とするものもあるので、×式な議論にしないようにしてほしい。
回答
地域社会の抱える課題は多種多様なものとなっており、こうした多様なニーズに的確に対応し、効果的・効率的なサービスの提供を行うためには、民間事業者やNPO、市民ボランティアなど、多様な供給主体や地域社会の担い手と協働し、民間で対応が可能なものにつきましては、極力民間に移行していくことを基本に、検討・見直しを進めてまいりました。 こども文化センターにつきましても、市民ニーズに対応した柔軟なサービス提供をめざし、業務を財団法人かわさき市民活動センターに委託しております。これに伴い、その円滑な業務移行を図るため、また、市の職員の経験や専門性を必要とする要請に基づいて、暫定的に、館長及び本部管理部門に職員を派遣しております。 したがって、地域の抱える課題、市民ニーズに的確に対応し、効果的・効率的なサービスを提供するという観点から、引き続き職員の配置・市民サービスの再構築を検討してまいります。

会場：多摩区

意見・提案趣旨
現状の予算との時間的ずれについて どんな場合も現状を把握し、課題を見つけ対応を考え、実行していくものと思う。毎年事業計画を策定し、予算を組み、事業を展開していると思うが、どうしても時間的ずれが生じかねない。現在進行中の問題、課題について対策を検討し、予算をつけて実行する頃には、「時すでに遅し」にならないようにしてほしい。
回答
時代の変化、スピードに対応できるよう、予算執行においても迅速で適切な対応を図っていきたいと考えています。 その一つとして、地域の課題はより地域に身近な区で解決できる区役所づくりを推進しており、より便利で快適なサービスを提供できるよう区役所の整備を進めていきます。



## その他市政全般

会場：麻生区

意見・提案趣旨
退職者への特別昇給について。
回答
退職者への特別昇給につきましては、国は、平成16年5月1日にこの制度を廃止するとともに、併せて、各地方公共団体における同制度を廃止するよう通知をしたところですが、本市におきましても、行財政改革プランにおける給与制度の見直しの中で、市民感覚に合わない諸手当は見直すことを前提としておりますので、平成16年度中を目途に廃止する方向で検討を進めているところです。 今後も引き続き適切な見直しを継続してまいります。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
市職員の給与について。
回答
本市には、専門的で中立的な人事機関である人事委員会が設置されています。人事委員会は、毎年、市内民間企業の給与実態を調査して報告や勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告に基づいて市議会の議決を経て条例で定められます。 なお、市職員の給与は、毎月決まって支給する給料や扶養手当等、勤務実績に応じて支給する時間外勤務手当や特殊勤務手当等のほか、臨時に支給する期末・勤勉手当等があります。 これらの給与制度につきましても、行財政改革プランに基づき、民間賃金や財政状況等の動向を踏まえて、適切な給与とするために引き続き見直しを継続してまいります。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
増え続ける市債について、返済計画はあるのか。
回答
今までに発行した市債や今後発行が見込まれる市債の償還につきましては、一定の条件のもとに、その元利償還金を推計しており、将来の市債償還に支障が生じることのないよう財政運営を行っています。

会場：麻生区

意見・提案趣旨
すばらしい素案の元となる財政裏付けについて、特に大規模事業との関連から、問題となっている制度的疲労の改善・度合を伺いたい。
回答
効率的な行財政運営を図るため、職員数の削減を始めとする、行財政改革プランに基づく取組を進めていますが、現在のところ、ほぼ予定どおりの成果を収めています。 しかしながら、実際の市税収入が収支見通しよりも下回っていることなどによるマイナスの影響もありますので、引き続き行財政改革プランに基づく取組を着実に進めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により必要な財源を捻出していきたいと考えています。



## その他市政全般

会場：麻生区

意見・提案趣旨
区役所等の住民サービスを図ると言っているが、市の職員をこれから1,000人もリストラする政策を持ちながら実現できるのか。
回答
平成14年9月に策定いたしました「行財政改革プラン」におきまして、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つの柱を掲げております。その基本的な考え方に基づき、市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくり上げることを目的とし、行政体制の再整備を行い、「民間でできるものは民間で」という原則のもと改革を進めております。 一刻も早く確かな財政基盤と自律的行財政運営を確立し、市民生活にとって真に必要なサービスを将来にわたって持続可能な制度として維持していくためには、効率的で効果的な行財政システムをつくり上げることが何よりも重要であると考えており、引き続き徹底した行財政改革を行ってまいります。

## その他

会場：川崎区

意見・提案趣旨
侵略戦争に利用した「日の丸・君が代」の廃止
回答
「国旗・国歌」につきましては、「日章旗」、「君が代」を国旗・国歌とする法律が平成11年に公布されておりますが、日の丸・君が代の問題は、歴史的な経過もあり、国民各層それぞれの受け止め方も異っているように思われますので、より一層共通の理解が深められるよう努めていくことが大切であると考えております。